

令和 8 年度

学校教育指導指針

(幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校)

すべての子どもたちと
学校のウェルビーイング
の実現をめざして



岩手県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 県教育委員会が目指す具体的な指標	2
2 県教育委員会が目指すところ	4
3 学校教育の重点	5
(1) 共通事項として取り組む内容	6
(2) 各学校の方針により重点化して取り組む内容	28
4 各教科等の指導にあたっての基本的な考え方	30

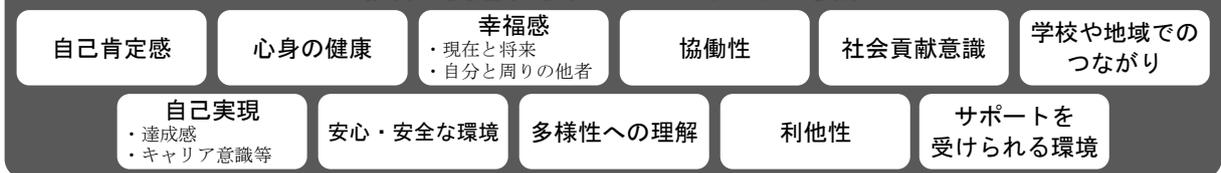
【資料 1】 「子どもを主語にした学び」の実現に向けて	(p8)
【資料 2】 教科指導等における ICT 活用	(p18, 19)
【資料 3】 校長及び教員としての資質の向上に関する指標（教員等育成指標）	(p38, 39)
【資料 4】 新たな教師の学びの姿の実現に向けて	(p40)

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、Well-being 生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

教育に関連するウェルビーイングの要素



各要素を含む教育活動の例

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
 ー子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学び
 ーきめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成

多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による
 共生社会の実現に向けた学び・生徒指導
 ー特別支援教育、いじめ・不登校対応 等

地域や家庭で共に学び合う環境整備
 ーコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
 ー一体的推進
 ー社会教育を通じた地域コミュニティ形成

キャリア教育・職業教育、課題解決型学習
 ー社会的・職業的自立に向けたキャリア発達
 ー地域や社会の課題解決型学習

豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心
 ー道徳教育、体験活動、学校保健の推進
 ー学校施設の整備、学校安全の推進

グローバル社会における国際交流活動
 ー海外留学推進、外国人留学生受入れ
 ー地域社会の国際化、多文化共生

＜参考資料＞ 第4期教育振興基本計画（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm



＜1 ページ参考資料＞

「主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/24/1397727_001.pdf

「論点整理」（中央教育審議会教育課程企画特別部会）

https://www.mext.go.jp/content/20260129-mxt_kyoiku01-000045057_01.pdf



はじめに



令和7年9月、中央教育審議会教育課程企画特別部会は論点整理を公表し、「主体的・対話的で深い学び」の実装による質の高い教育の実現、多様な子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す多様性の包摂、そして、持続可能な制度設計を図る実現可能性の確保という、次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる三つの方向性を示しました。

一つ目の「深い学びの実装」については、教師が「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善を図る中で「子どもたちは、本当に深い学びに至っているのだろうか」と改めて投げ掛けられています。また、教師自身が、「深い学びに至った子どもたちの姿とはどのような姿か」を具体的にイメージできているのかということも問われています。ICTを効果的に活用しながら、子どもたちの学びをどのように自走させ、どのように伴走していくのか。諸調査結果の分析結果を授業にどのように反映させていくのか。目指す授業の解像度を高めていくことが望まれます。

二つ目の「多様性の包摂」については、どの学校においても、多様な個性や特性、背景を有する子どもが在籍している実態が顕在化しているため、こうした多様な子どもたちを包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が求められています。「皆と同じことができない」というと、どうしても「足りないところを埋めよう」という目で子どもを見てしまいがちですが、一人ひとりの違いを認め、できるところを伸ばしていくという方向で、学校や社会のサポートの在り方や教師のまなざしを変えていくことが望まれます。

三つ目の「実現可能性の確保」については、教育課程の柔軟化を図ることで子どもたちや教職員に余白を生み出すという方向性が示されています。また、教職員個々の努力にのみ頼るのではなく、管理職の各種マネジメントの充実により、組織力で教育活動を推進する学校風土の醸成、地域や多様な関係者と協働する体制の構築など、持続可能な形での教育目標の実現が期待されています。

令和8年度は、前述の国の動向に耳を傾けながらも、各学校において、現行学習指導要領の趣旨を一層具現化していくことが重要です。「いわての復興教育」についても東日本大震災津波から15年が経過したことに鑑み、震災からの教訓を語り継いでいくことに加え、ふるさとの将来を子どもたち自身が自分事として考えていくような、未来志向の学習に発展させていきたいと考えます。

「教育の質は、教員の質を超えられない」という言葉があります。これは、「人が人を育てる」という教育の本質に根差している言葉であり、教育に携わる者は学び続けることが必要だと示しています。本指針を会議や研修等で主体的に活用いただき、学校が追い求める教育の姿、子どもたちの姿、教師としての自身の理想の姿など、夢の解像度を高め、同僚や仲間と共に議論しながら、「すべての子どもたちと学校のウェルビーイングの実現」を図っていただきたいと思えます。

現行学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図ること（＝「主体的・対話的で深い学び」の実装）が、次期学習指導要領に向けた第一の方向性と示されました。児童生徒の「深い学び」を実現する授業の解像度を高めて指導に当たることが大切です。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性に関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

【例】

- ・ 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- ・ 「キャリア・パスポート」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成

主体的な学び
対話的な学び



【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【例】

- ・ 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- ・ あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- ・ 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

【例】

- ・ 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて集団としての考えを形成したりしていく
- ・ 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく



県教育委員会が目指す具体的な指標

「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョン

いわて県民計画 (2019～2028)
<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/index.html>



～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

令和元(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間、長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を示しています。10の政策分野の一つに教育分野が位置付けられており、主要な指標(幸福指標)と一人ひとりの幸福を守り育てる取組が示されています。

この長期ビジョンをもとに、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を示し、長期ビジョンの実効性を確保するものが以下のアクションプラン(政策推進プラン)です。

「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン(政策推進プラン) 指標一覧表

県では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指して、第2期アクションプラン(政策推進プラン)を策定しました。これは、令和5年度から令和8年度までの4力年で重点的・優先的に取り組む政策や、その具体的な推進方策の目標値を明確にしなが、教育の充実を図っていくものです。

※ 義務教育諸学校に係る主な指標を掲載 (R7実績値について、R8年3月時点で未公表のものは空欄)

指標	◆いわて幸福関連指標 ○具体的推進方策指標	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	出典 (根拠となる調査等)
1 岩手で、世界で活躍する人材の育成 (地域に貢献する人材を育てます)					
◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	※「将来の夢や目標を持っている」に肯定回答する児童生徒数の割合	小 83.6 中 70.8	小 84.9 中 72.3	小 84.0 中 76.0	全国学調
○自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	※「自分の住む地域には、良いところがあると思いますか」に積極肯定回答する児童生徒数の割合	小 71 中 54	小 70 中 55	小 74 中 60	県学調 児童生徒質問調査
○中学校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	※CEFRのA1レベル相当以上の(英検3級以上の取得及び英検3級以上の英語力を有すると思われる)生徒数の割合	中 47.4		中 51.0	英語教育実施状況調査
2 確かな学力の育成 (児童生徒の確かな学力を育みます)					
◆意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	※「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」に肯定回答する児童生徒の割合	小 83.8 中 83.2	小 84.3 中 81.3	小 82.5 中 85.4	全国学調
◆授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	※「学級の友達と之间で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたり(R5:広げたり)することができる」に肯定回答する児童生徒の割合	小 87.2 中 88.7	小 86.6 中 86.6	小 83.0 中 83.5	全国学調
○教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の充実を図っている学校の割合	※「教育課程全体で「話すこと」「書くこと」等の言語活動の指導の充実及び徹底を図っていますか」に積極肯定回答する学校の割合	小 47 中 40	小 52 中 48	小 53 中 45	県学調 学校質問調査
○児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合	※「学校では、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、確かな学力育成プランに基づいて組織的に取り組んでいますか」に積極肯定回答する学校の割合	小 69 中 51	小 75 中 58	小 67 中 56	県学調 学校質問調査
○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合	※「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』をもとに幼児児童の姿について共有し、小学校の授業に生かしていますか」に肯定回答する学校の割合	小 87	小 87	小 100	県学調 学校質問調査
○授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合	※教員のICT活用指導力に関する16の設問について、各問に肯定回答した教員(全校種)の割合の平均値(大項目A～Dの平均値)	82	83	90	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)
○諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合	※「調査結果や日々の授業から明らかになった、児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っていますか」に積極肯定回答した学校の割合	小 51 中 30	小 57 中 44	小 58 中 48	県学調 学校質問調査
○学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合	※「学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいますか(自主学習→自分で学習内容を決めて取り組むこと)」に肯定回答する児童生徒の割合	小 59 中 52	小 56 中 48	小 66 中 60	県学調 児童生徒質問調査

指標	◆いわて幸福関連指標 ○具体的推進方策指標	R6 実績値	R7 実績値	R8 目標値	出典 (根拠となる調査等)
3 豊かな心の育成（児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます）					
◆人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	※「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」に積極肯定回答する児童生徒の割合	小65 中65	小63 中62	小70 中68	県学調 児童生徒質問調査
◆自己肯定感をもつ児童生徒の割合	※「自分にはよいところがあると思う」に肯定回答する児童生徒の割合	小80.6 中81.8	小85.3 中85.2	小80.0 中79.0	全国学調
○多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合	※「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小73 中76	小73 中76	小80 中84	県学調 児童生徒質問調査
○学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合	※「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができましたか」に肯定回答する児童生徒の割合	小90 中89	小91 中90	小88 中88	県学調 児童生徒質問調査
○「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合	※「あなたは、読書をするのを楽しんでいると思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小85 中81	小85 中79	小90 中85	生涯学習文化財課調べ
○様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合	※「学校で行う鑑賞教室や文化芸術に関する学習、地域に伝わる伝統活動などを通じて、文化芸術への興味がわきましたか」に肯定回答する児童生徒の割合	小71 中65	小71 中67	小75 中72	県学調 児童生徒質問調査
○話し合いの場で、互いの良さを生かしながら解決方法を決めている児童生徒の割合	※「児童会活動（生徒会活動）や学級活動などで、学級生活をよりよくするために話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めていますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小86 中88	小86 中89	小86 中86	県学調 児童生徒質問調査
4 健やかな体の育成（児童生徒の健やかな体を育みます）					
◆体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	※総合評価A+B+Cの児童生徒数/総合評価対象児童生徒数	小男67.2 小女74.4 中男75.0 中女83.9	小男67.5 小女75.6 中男75.5 中女85.4	小男70.0 小女80.0 中男75.0 中女90.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	※「運動やスポーツをするのは、好きですか」に肯定回答する児童生徒の割合	89	89	89	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
○朝食を毎日食べる児童生徒の割合	※朝食を食べると回答する児童生徒/公立小・中学校の児童生徒数	小95.6 中88.0	小94.7 中88.7	小97.0 中93.0	健康国保課調べ
○毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合	※毎日一定の時刻に就寝すると回答する公立小・中学校の児童生徒数/公立小・中学校の児童生徒数	小84.3 中84.6	小84.9 中85.1	小85.0 中85.0	全国学調
○喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	※開催校数/全公立小学校数	小93.6	小94.2	小100	薬物乱用防止教室開催状況調査(文科省)及び保健体育課調べ
○部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合	※共通理解を図る機会を設定している公立中学校数/全公立中学校数	中95.8	中93.0	中100	保健体育課調べ
5 特別支援教育の推進（共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます）					
○「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	※特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している学校のうち、引継ぎシート等を活用して引継ぎを行った学校の割合	100	100	100	学校教育室調べ
○特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数（人）〔累計〕	※各特別支援学校の授業研究会に参加した公立小中学校及び高等学校の教員数	879	996	1030	いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査
6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応（いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いに尊重する学校をつくります）					
○いじめはいけないと思う児童生徒の割合	※「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に肯定回答する児童生徒の割合	小97.1 中96.2	小97.4 中96.6	小100 中100	全国学調
○認知したいじめが解消した割合	※解消した件数/認知件数	97.4		100	学校教育室調べ
○学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	※「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小85 中86	小85 中88	小91 中91	県学調 児童生徒質問調査
○スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合	※「スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している」に肯定回答する児童生徒の割合	小97 中98	小97 中99	小100 中100	県学調 児童生徒質問調査
7 学びの基盤づくり（児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます）					
○地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合	※見守り活動が行われている学校/公立小・中学校	93.4	94.0	85.0	保健体育課調べ
○コミュニティ・スクールを導入している学校の割合		92.4	97.9	90.0	生涯学習文化財課調べ

県教育委員会が目指すところ

岩手県教育振興計画(2024~2028)の概要

基本目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
~自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育~

学校教育における目指す姿

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいわてを創造する「生きる力」を身に付けている

社会教育・家庭教育における目指す姿

主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている

取組の視点

視点
1

一人ひとりの可能性を
伸ばす学びの確保

視点
2

郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で
世界で活躍する人材の育成

視点
3

岩手らしさを生かした
生涯にわたる学びの充実

視点
4

教育分野におけるデジタルトランス
フォーメーション(DX)の推進

視点
5

東日本大震災津波の経験や
教訓を踏まえた学びの推進

具体的な施策の内容

学 校 教 育

社会教育・家庭教育

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- ①「いわての復興教育」などの推進
- ②キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
- ③岩手と世界をつなぐ人材の育成
- ④イノベーションを創出する人材の育成

2 確かな学力の育成

- ①これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ②児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- ③社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

3 豊かな心の育成

- ①自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成
- ②学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
- ③学校における文化芸術教育の推進
- ④主権者教育などによる社会に参画する力の育成

4 健やかな体の育成

- ①児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
- ②適切な部活動体制の推進

5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

- ①就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- ②各校種における指導・支援の充実
- ③教育環境の整備・充実・県民理解の促進

6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

- ①いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
- ②児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
- ③デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

7 学びの基盤づくり

- ①安全・安心でより良い教育環境の整備
- ②生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
- ③目標達成型の学校経営の推進
- ④魅力ある学校づくりの推進
- ⑤多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保
- ⑥教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
- ⑦「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

- ①各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
- ②私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

9 学校と家庭・地域との協働の推進

- ①学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
- ②豊かな体験活動の充実

10 子育て支援や家庭教育支援の充実

- ①子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
- ②子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ①多様な学習機会の充実
- ②岩手ならではの学習機会の提供
- ③学びと活動の循環による地域の活性化
- ④社会教育の中核を担う人材の育成
- ⑤多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

- ①部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
- ②伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

県教育委員会では、令和6年度からの5年間を計画期間とする「岩手県教育振興計画(2024~2028)」を策定しました。この計画は、教育施策の方向性や具体的な取組方策などを定め、本県の教育振興の取組の指針となるものです。

また、教育基本法第17条第2項に基づき、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画(令和5~9年度)を参酌して策定する「本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

岩手県教育振興計画(2024~2028)

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/gyousei/index.html>



学校教育の重点

共通事項として取り組む内容

「岩手県教育振興計画(2024~2028)」施策項目	取組内容
1 岩手で、世界で活躍する人材の育成 ▶ P6	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわての復興教育」プログラムに基づき、副読本や絵本を活用しながら教科等横断的な復興教育に取り組む。 ・「キャリア教育全体計画」に基づき、社会人・職業人として自立するための能力を育成するためのキャリア教育に取り組む。
2 確かな学力の育成 ▶ P9	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力育成プラン」に基づき、学力向上のためのC A P Dサイクルによる組織的で継続的な取組を推進する。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基に、小学校におけるスタートカリキュラムの充実を図る。 ・教育の情報化を一層推進し、I C Tを効果的に活用した児童生徒の学びを促進することにより、教育の質の向上を図る。
3 豊かな心の育成 ▶ P20	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの人権や多様性を認め合う人権教育及び道徳教育の充実に取り組む。 ・家庭や地域と連携した体験活動や文化芸術教育の充実に取り組む。
4 健やかな体の育成 ▶ P22	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域と連携し、児童生徒が「よりよい運動習慣」・「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」を身に付けることができるように取り組む。 ・学校全体として学校部活動の指導・運営に係る適切な体制を構築する。
5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進 ▶ P23	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及び保護者に対して十分な情報提供をした上で、早期からの教育相談・支援、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援に取り組む。 ・各校において、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援に取り組み、特別支援教育を主体的に推進する。
6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進 ▶ P24	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題に対する組織的な未然防止、早期発見・早期対応に努めるほか、情報モラル教育の実践と保護者への啓発を行う。
7 学びの基盤づくり ▶ P26	<ul style="list-style-type: none"> ・「まなびフェスト」やコミュニティ・スクールの仕組みを生かして、目標達成型の学校経営に基づいた評価・改善に取り組む。 ・学校安全計画や危機管理マニュアルの策定・検証・改善に取り組む。

各学校の方針により重点化して取り組む内容

消費者教育 ▶ P28 「消費者教育の推進に関する法律」(H24.12 施行)に基づき、教科等横断的な課題として取り組み、「自立した消費者」に向けた学習活動の充実を図る。	学校図書館教育 ▶ P29 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.4 施行)及び「第5次岩手県子どもの読書推進計画」(R6.3 策定)に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。
主権者教育 ▶ P28 各教科等にわたる主権者教育を通じて、国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を育成する。	国際理解教育及び帰国・外国人児童生徒等教育 ▶ P29 「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(R2.7 策定)及び「岩手県外国人児童生徒等教育方針」(R6.3 策定)に基づき、各学校への円滑な受入れ及び対応の充実を図る。
環境教育 ▶ P28 「環境教育等促進法」(H24.10 施行)に基づき、学校教育における環境教育の充実を図る。	小規模・複式教育 ▶ P29 6学級以下の小学校、3学級以下の中学校の小規模校、複式学級を有する学校では、児童生徒の実態を基に指導の工夫改善を図る。

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- 取組の方向性
- 「いわての復興教育」などの推進
 - キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

「いわての復興教育」の定義

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てること。

「いわての復興教育」は、東日本大震災津波の教訓を学校教育に生かし、未来を創造していくために、本県の教育の根幹に据え、力強く生きていく児童生徒の育成をねらいとした教育である。

「いわての復興教育」の推進

1 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- (1) 各学校は、「いわての復興教育」を学校経営に位置付け、「自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造するひとづくり」を推進する。
- (2) 各学校は、3つの教育的価値に関わる活動等にバランスよく取り組み、本県が目指す「ひとづくり」を行う。

2 系統的・発展的な「いわての復興教育」の推進

- (1) 各学校は、教科・領域など通常の学習活動において、副読本や「いわての復興教育」絵本、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」、伝承施設や県立図書館「I-ルーム」等を効果的に活用する。
- (2) 各学校は、「震災の教訓を未来に語り継ぐ期間」（3月11日までの約1ヶ月）等において、これまでの「いわての復興教育」の学習を振り返るとともに、震災の教訓を継承する活動・取組を充実させる。
- (3) 各学校は、自然災害のみならず、様々な困難な事象への対応に関連付けたり転移させたりして、その課題解決に向けた取組や活動を充実させる。

3 家庭、地域、関係機関・団体等と連携した「いわての復興教育」の推進

各学校は、家庭、地域、関係機関・団体（高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、企業、団体・機関等の幅広い地域住民等）と連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指す。

4 地域の実情に合わせた防災教育の充実

- (1) 各学校は、学校安全計画等に、懸念される災害等に対する「そなえる」取組を具体的に年間計画に位置付け、自分の生き方やあり方（いきる・かかわる）につなげる防災教育を充実させる。
- (2) 各学校は、防災教育の推進にあたり、家庭、地域、関係機関・団体等と連携・協働し、自他の命を守り抜く力「いきる」と「共助」「かかわる」の精神を育成する。



※「いわての復興教育」

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/fukkou/index.html>



プログラム第3版



副読本



絵本

キャリア教育の充実

※いわてキャリア教育指針

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/career/1031141.html>



1 いわてが目指すキャリア教育のねらい

児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を学校教育活動全体で計画的・組織的に育む。

2 いわてのキャリア教育で育成すべき能力

総合生活力

児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

確かな学力	学習意欲・態度、基礎学力、問題発見・解決能力、情報活用能力 など
豊かな心	人間関係形成能力、チームワーク、リーダーシップ、規範意識、向上心 など
健やかな体	基本的な生活習慣の確立、健康の増進、体力の向上、食育の推進 など

【要素ごとに育成したい具体的内容】(例)

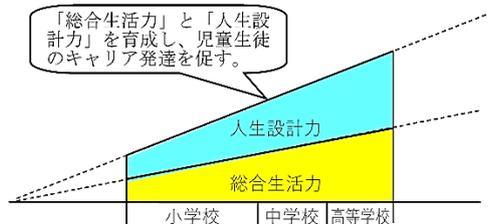
人生設計力

児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

社会を把握する能力	現代社会（政治・経済・文化・地域社会・地域産業）の理解、国際社会の理解 など
勤労観・職業観	働くことの意義と権利の理解、職業に関する知識・技能、職業適性判断力、労働意欲の涵養、職業資格取得 など
将来設計力	人生観、先見性、進路情報活用力、進路選択力、多様性の理解 など

【要素ごとに育成したい具体的内容】(例)

イメージ図



「総合生活力」と「人生設計力」を育成し、児童生徒のキャリア発達を促す。

人生設計力

総合生活力

小学校 中学校 高等学校

発達段階

「総合生活力」をエンジンとすれば、「人生設計力」はハンドル（舵）と例えることができる。

各学校においては、これらの能力を参考にしつつ、学校や地域の特色、児童生徒の発達段階、課題等を踏まえて、具体の能力を設定し、教育活動全体を通じて育成を図る。

3 発達段階に応じた指導の重点

(1) 小学校段階 <社会性、自主性・自立性、関心・意欲の向上>

- 小学校段階の特性に鑑み、幼児教育において育まれた資質・能力を踏まえつつ、「総合生活力」の育成に重点を置き、各教科・領域等との関連を図り、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることの大切さ、働くことの大切さや楽しさを感じさせ、進んで働く態度を育てる。
- 他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自然体験活動やボランティア活動、身近な職場を見学するなどの体験的な学習を通して、自己と身近な社会や仕事との関わりについて気付きを促すなど、自己の生き方について考えを深め、中学校段階へのつながりを見据えた「人生設計力」を育成する。

(2) 中学校段階 <目標を立てて計画的に取り組む態度の育成>

- 「総合生活力」の充実を引き続き図りながら、学年が進むにつれて、「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に入れ、生徒の興味・関心等に基づいて、職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的な学習を行い、現実の社会について学ぶことができるようにする。一過性の活動にならないよう、事前・事後指導の充実を図る。
- 自己の将来設計に基づく高等学校進学等の具体的な進路選択の時期を迎えることから、ガイダンスの機会を多く設けるなどして、生徒一人ひとりに応じた「人生設計力」を育成する。
- 全体計画等に沿って、地域や保護者等と連携し、生徒の発達段階を踏まえて職場体験を実施する。

4 「キャリア・パスポート」の活用

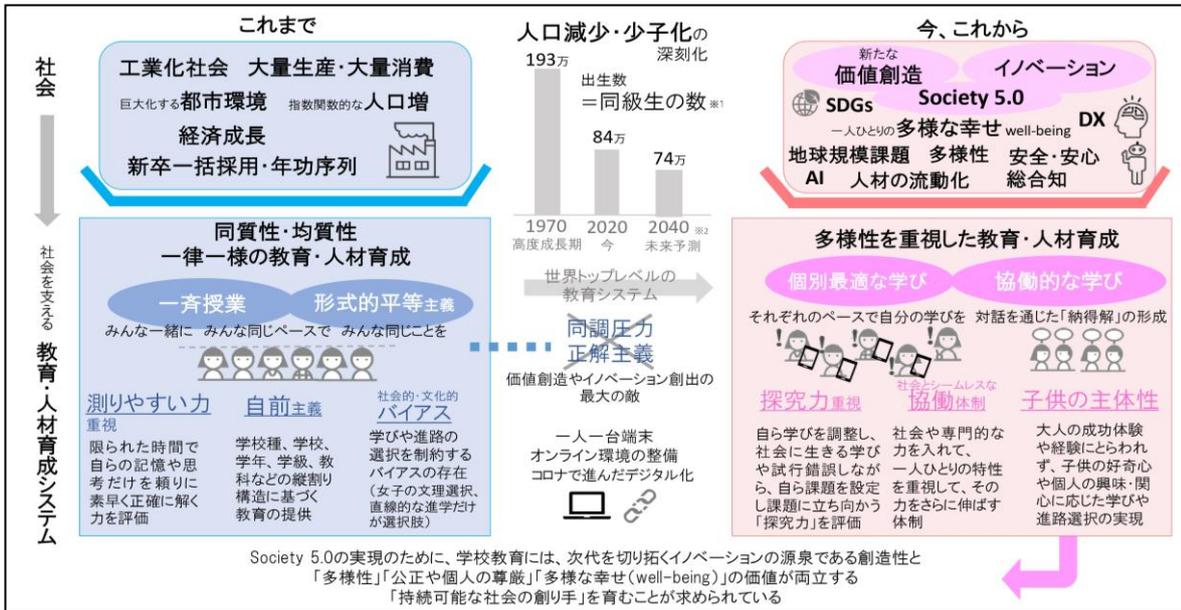
- 児童生徒一人ひとりが、自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を実感し、自己実現や将来につなげていけるようにする。
- 大人が対話的に関わり、児童生徒の変容や成長を認め、自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結び付けられるようにする。
- 学校全体で共通理解を図り、児童生徒のキャリア発達を効果的に支援するために、学年・学校段階を越えて有効に活用していくようにする。

【資料1】 「子どもを主語にした学び」の実現に向けて

～「そろえる」教育から「伸ばす」教育への転換～

我が国の質の高い学校教育は、これまでの社会発展の原動力として、大きな役割を果たしてきました。一方で、「みんなと同じことができる」ことや、「言われたことを言われたとおりにできる」ことなど、同質性・均質性が重視され、子ども一人ひとりの可能性を十分に引き出すことができていなかったのではないかと指摘されています。

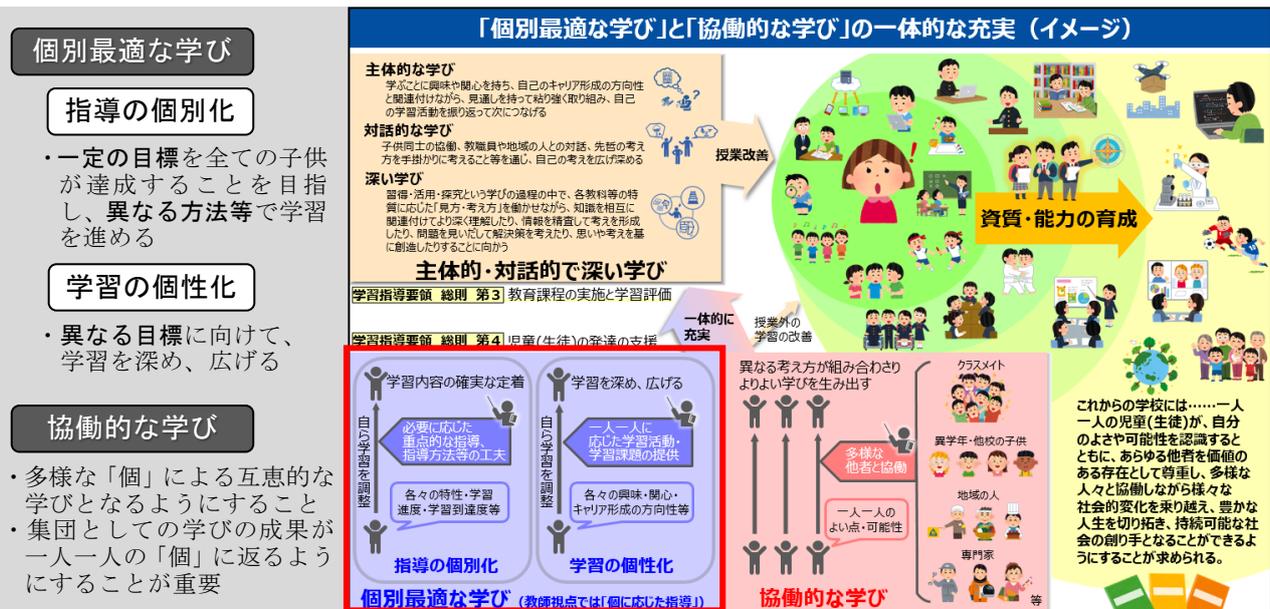
これからの学校教育には、「同調圧力」や「正解主義」への偏りから脱却し、子ども一人ひとりの多様性と向き合いながら、すべての子どもを「自立した学習者」に育てることを目指していくことが期待されています。



<参考資料> 「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」(内閣府 CSTI)

「教育・人材育成システム転換の方向性」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyouikujinzai/index.html>

令和3年中央教育審議会答申で示された「令和の日本型学校教育」では、全ての子どもたちの可能性を引き出し、一人一人の子供を主語とする学校教育を実現していくために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が重要であるとしています。授業づくりに当たっては、「教師がどう教えるか」にとどまらず、「子どもがどのように学ぶか」という視点をもつことが大切です。



<参考資料> 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)

① https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」(文部科学省)

② https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiyouen/mext_01317.html

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』(文部科学省)

③ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiyouen/mext_00001.html



2 確かな学力の育成

取組の
方向性

- これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

確かな学力育成プロジェクト

学習指導要領の趣旨を生かし、すべての小・中学校が「学校の組織的な取組を土台とした全県共通取組」に取り組む。

目標 つまづきを生かした児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上

日々の授業や諸調査から明らかになった児童生徒の「つまづき」に着目し、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことを通して、児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上を図る。



※「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた当面の対応」をもとに新たに策定

- ★ 「学力向上 **iACT-R8**」は、諸調査結果等を踏まえ、各学校の取組がより児童生徒一人ひとりの確かな資質・能力の育成へ結びつくよう、学校支援の視点として作成したものです。CAPDサイクルによる各学校の様々な組織的な取組を、「学力向上 **iACT-R8**」で支援していきます。

※ 取組の質的改善に向けて、学校支援（指導主事の助言や相談等）を必要とする場合は、各市町村教育委員会を通じて随時お問い合わせください。

学校の組織的な取組を推進するために

- ☆ 校長のリーダーシップと、主任層の効果的な連携、教職員一人ひとりの創意工夫などが、継続的な検証改善の取組としてかみ合い、学校が設定した具体的な目標の達成に向かうように、学校全体で校内研究や各種教員研修、学力向上事業等をトータルでマネジメントすることが重要。
- ☆ 各教科等で求められる資質・能力について、学習指導要領の内容を十分確認し、学習評価の充実を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から、教育活動の質の向上、学習効果の最大化、教育課程の改善等を一層推進すること。
- ☆ 自校が策定する「確かな学力育成プラン」において、成果指標を具体的に設定し、各教科等における資質・能力の育成に向けて、諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまづきに着目した授業改善を積極的に行い、深い学びの実現を図ること。
- ☆ 「新たな教師の学びの姿」や「教員等育成指標」に記載の事項を踏まえ、対話に基づく受講奨励等により、学校として「教職員一人ひとりの資質向上」に係る取組を進めること。
- ☆ 幼小中高といった異校種間の連携を視点の一つとすること。

学校の組織的な取組を土台とした全県共通取組

■ 諸調査結果の積極的活用による検証改善サイクルの構築と確立

<具体的な取組のポイント>

- ◇ つまづきを生かした児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上という目標に向かって、「確かな学力育成プラン」等に基づき、年間複数回の検証改善サイクルにより学校の組織的な取組を推進する。
- ◇ 諸調査結果を活用し、「学年や教科をこえた課題」と「各教科等で解決すべき課題」を洗い出し、プランを適宜修正するなど、全教職員で課題解決を図る。
- ◇ 各教科等で解決すべき課題についても、校種や学年を超えた学習内容等の系統性を踏まえ、組織的取組を生かして課題解決を図る。その際、学習指導要領の各教科等の内容に立ち返り、「何ができるようになればよいか」の面から小問レベルで目指す姿を具体的に想定すること。

■ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業研究の活性化

<具体的な取組のポイント>

- ◇ 今求められる資質・能力の育成に向け「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」等の視点を踏まえ、目標や指導事項等を明確にし、授業を実践する。
- ◇ 研究協議では、本時で指導のねらいとした資質・能力が、児童生徒に身に付いたか、単元などのまとまりを見通して課題は何かなど、教育課程を軸に「各教科等の専門性」について共有を図る。
- ◇ ICTやデジタル教材等、学びのツールを適切に組み合わせ、学習効果の最大化を図る指導の在り方を検討し実践に生かすとともに、授業研究会や互見授業等を通して、各教科等の「深い学び」の視点からの授業改善について、学年や教科をこえて教師同士が学び合う場を設定する。

■ 児童生徒の発達段階を考慮した家庭学習の内容の充実と習慣化

<具体的な取組のポイント>

- ◇ 家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課したり、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりする指導の充実を図ること。
- ◇ 児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす観点から、家庭学習の内容については、画一的な取組に偏らないよう配慮するとともに、指導方法や指導体制を工夫改善し、ICT活用等、個に応じた指導の充実を図ること。
- ◇ 基礎的・基本的な内容の定着に向けた学習や、自主的・自発的な学習については、自ら目標を設定し、粘り強く実行し、内容や取組方法等を振り返って自己調整しようとする態度を尊重すること。

本指針における「家庭学習」は、自宅で行う学習や読書のほか、地域の施設等を活用して行う学習や体験、子どもの発達と学びをつなぐ認知能力や非認知能力の育成の機会になり得る豊かな体験、子どもの成長に良い影響（自尊感情や外向性など）を与える自然体験や社会体験など、学校以外の学習全般を指すものです。

■ 学習の基盤となる言語能力の育成

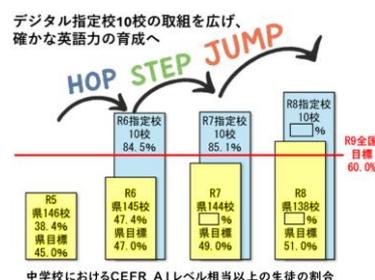
<具体的な取組のポイント>

- ◇ 全ての学習の基盤となる言語能力の育成について、国語科を要としつつ教育課程全体を見渡して組織的・計画的に言語活動の充実を図るとともに、各教科等の特性を生かした深い学びの実現を図ること。
- ◇ 授業においては、各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けること。また、過去の諸調査結果により得られた指導上の課題を、今後の授業改善のための手がかりとして生かし、全学年・全教科の指導計画に適切に位置付けること。

確かな学力育成プロジェクトの実践例

R6-8 デジタルの効果的活用による英語力向上事業では、県内指定校10校がデジタル教科書等の効果的な活用について実践研究に取り組み、その成果を英語4技能調査で検証したところ、2年続けて県目標値を大幅に上回りました。指定校の授業改善や学習状況の見取りなど、実践等を共有することで、岩手の児童生徒の確かな資質・能力の育成が一層加速することが期待できます。

指定校：盛岡市立河南中学校、矢巾町立矢巾北中学校、花巻市立西南中学校、北上市立和賀東中学校、奥州市立東水沢中学校、金ケ崎町立金ケ崎中学校、釜石市立釜石中学校、宮古市立第一中学校、田野畑村立田野畑中学校、久慈市立長内中学校



1 検証改善サイクルの質を高める

○ 各学校の確かな学力育成方策への支援強化

・R7全国学調で特に成果の見られた学校の多くが、「確かな学力育成プラン」に基づき、積極的に指導改善に取り組んでいることが分かった。

＜特に成果の見られた学校の取組の例＞

※R5中学校新入生学調で県平均を下回り、R7全国学調で全国平均正答率を上回った教科があった中学校の例

- ・調査対象の児童生徒が、その後の学習に関連する内容等を復習したり補充的な学習に取り組んだりする場面に適切に位置付けている。
- ・単元の中で数回、100字程度で学習を振り返り、わかったことやわからなかったことなどを整理し、知識の構造化を図る取組を行っている。
- ・関連する授業のまとめを相互に関連付けて、毎時間の個別の知識や技能が、他の学習や生活で活用できる深い理解に結びつくようにしている。
- ・家庭学習で「計画→テスト→分析→練習」のサイクルを推進し、児童生徒がそれぞれに計画を立てて自主学習できるようにしている。

・効果的な取組例について、確かな学力育成プロジェクトの各会議等で共有し、広く周知を進めるとともに、課題の見られた学校の具体的な方策や改善状況、さらなる情報収集等、学校訪問等を通して聞き取りや指導助言を行う。また、R8-9検証改善サイクルモデル校事業により、対話に基づく受講奨励、教員一人一人の資質向上等を含め、学校の組織的取組と検証改善サイクルの質を高める取組を推進する。

2 深い学びの視点からの指導改善

○ 目指す資質・能力の焦点化・明確化、内容等の重点化 ～児童生徒は、何ができるようになるのか～

・児童生徒質問調査の結果、「意欲をもって自ら進んで学ぼうとする」「授業で自分の考えを深めたり広げたりしている」児童生徒の割合が全国平均を上回っている。また、算数・数学の授業で自分の考えを説明するなどの言語活動に肯定的な児童生徒は、国語や理科等、他教科でも平均正答率が高い傾向がみられる。このような状況を児童生徒の確かな学力育成につなげるため、諸調査結果分析を踏まえ、各教科等における目指す資質・能力等について小問レベルで明確化し、内容等をしぼりこみ、各学校の校内研究等との連動により、深い学びの視点から教員の授業力向上の取組を一層推進する。

- ＜小学校算数＞ 除法（小3）、簡単な場合についての割合（小4）、四角形と三角形の面積（小5）、速さ・割合（小5）、分数の除法（小6）など
- ＜中学校数学＞ 移項（中1）、錐体（中1）、データの活用（中1、2）、式による説明（中2）、図形の合同（中2）、変化の割合（中2）など
- ＜中学校英語＞ 話すこと、聞くことの領域で、目的・場面・状況等を明確に設定した言語活動の充実（中1、中2）など

※なお、これらの指導に当たっては、デジタル教科書や教材等の効果的活用を取り入れる。
 ※また、全ての学習の基盤となる言語能力の育成について、国語科を要としてつて教育課程全体を見渡して組織的・計画的に言語活動の充実を図る。

3 学習評価の充実 ・ ICT活用

○ 学習状況の見取り・指導に生かす評価の充実

・児童生徒のつまづきに寄り添い、つまづきを生かすために、学習状況の見取りを随時適切に行うなど、指導に生かす評価の充実を図る。

○ MEXCBT活用によるチェック問題の配信・県学調CBT化

・算数・数学、英語の重点内容について、MEXCBTを活用し、チェック問題等を配信するとともに、R8県学調、R9中学校新入生学調から、順次CBT方式に移行し、働き方改革や教育DXを一層推進する。

4 家庭学習の充実

○ 児童生徒が成果を実感できる家庭学習の工夫

・本県では、普段の勉強時間を「1時間以上、2時間未満」と回答した児童生徒の平均正答率をもっとも高く、全国と異なる傾向がみられる。「2時間以上、3時間未満」「3時間以上」と回答した児童生徒の取組内容や生活リズム等を調査し、効果的な家庭学習について検討する。
 ・全員一律の宿題と、自分で計画を立てて取り組む自主学習を組み合わせ、児童生徒が成果を実感できる家庭学習を工夫できるようにする。

5 各教科指導の改善方策（例）

＜小学校算数＞

○ 統合的・発展的に考える見方・考え方を働かせて数学的活動できるようにする

・1コマ単位に切り分ける授業づくりから、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、まとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加えて考え、深い学びの実現をより一層重視する。

第4学年「積の性質」全4時間のまとめ（例）

① 積の性質は、わり算で求められる。
 ② 比べられる大きさは、かけ算で求められる。
 ③ もとにする大きさは、わり算で求められる。
 ④ 比べられる大きさは、もとにする大きさを1とみて、倍どうしを比べる。

数式の関係は同じ、□の置きかえは求め方が変わる

Before (もとにする大きさ) × (倍) = (比べられる大きさ)

① 3 × □ = 15 ② 4 × 3 = □ ③ □ × 4 = 12

15 ÷ 3 = □ 12 ÷ 4 = □ □ ÷ 4 = 3

15 ÷ 3 = 5 4 × 3 = 12 12 ÷ 4 = 3

たいちさんの重が選んだよ、
 1.2m 3mを1とみたとき、3にあたる大きさは1.2mになる。

5mというのは、3mを1とみたとき、1.5mが5にあたることを見ている。

もとにする大きさが1とみたとき、もとにする大きさを1とみて、倍どうしを比べることがある。もとにする大きさを1とみたとき、くらべられる大きさがどれだけあるかを算出した数を、割合といふ。

(もとにする大きさ) × (割合) = (比べられる大きさ) After

○ 1問の「見直し」より、複数問を通して「まとめ」でしっかり価値付ける

・1問をじっくり考える授業から、複数問で「だんだん見直しもてる」「だんだん分かる授業」へ転換し、テンポよく展開する。
 ・共通の「まとめ」と、個人の「学習の振り返り」で算数の価値付けをしっかり行う。

○ 校内研究会、学校公開等の授業づくりで、定番ではない内容に挑戦する

・授業研究が、定番授業の焼き直しにとどまることがある。割合など、資質・能力等の焦点化、重点化で示した内容について、各学校が全国学調や県学調等の課題を踏まえ、定番にとらわれない授業実践に挑戦しやすいようにする。

＜中学校数学＞

○ 発展的に考える見方・考え方を働かせた数学的活動を積極的に取り入れる

・後の学習で扱う内容等を取り上げて発展的に考えるなど、「学びのつながり」を生徒が実感できるようにする。

第2学年「三角形の合同条件」(例)

＜ICT＞ 教科書の問いで、図形を動かしながら三角形の合同条件と結びつける活動

T: 教科書P.115の問2です。次のそれぞれの図形で、合同な三角形の組を見つけ、記号をつけて表しなさい。また、そのとどこに変わった合同条件をいひなさい。ただし、それぞれの図で、同じ印を付けた辺や角は等しいとします。

(1) (2) (3) (4)

②の合同条件は、「2組の辺とその間の角がそれぞれ等しい」じゃないかな？
 でも、同じ印が付いている辺は、1組だけで、AとBではない。

「そっか、わかった！「1組の辺とその間の角がそれぞれ等しい」のほうだ。

＜ICT＞ 図形領域の先取り問題で、証明の方向を立てるために話し合う活動

T: よし！じゃあ、次の8問も、同じように合同条件を考えてみて。

○ 「Dデータの活用」領域の成果を自信に！今後も岩手の強みとする

・新領域で導入の際、「知識及び技能の習得とその活用」を核とした授業づくりが進み、全国平均正答率を上回る小問が多い。これを岩手の強みとして継続する。
 ・旧来からの領域でも、「脱・不易！」を進め、個別の知識や技能の習得に留まらず、活用を核とした深い概念的理解、思考力、判断力、表現力等の育成を二本柱として、一層重視する。

＜中学校英語「聞くこと」＞

○ 自分の置かれた状況等から判断して必要な情報を聞き取る「学習過程」を意識する

- 学 1 自分の置かれた状況などを理解する。
 →教師やALTのSmall Talkを聞かせ、目的・場面・状況等を理解させる。
- 習 2 英語を聞き、どういった情報を聞き取らなくてはならないかを把握する。⑤
 →何を聞き取ればよいかを確認し、関連する語句や表現を予測させる。
- 進 3 再び英語を聞き、自分にとって必要な情報は何かを判断する。
 →必要な情報のみを聞き取るよう指導する。
- 程 4 学んだことを他の場面や状況で活用する。
 →一問の評価問題を活用し、目指す力が付いているか確認する。
- (参考) 令和5年度全国学力・学習状況調査 中学校英語 調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に関する指導資料pp.3～8

◇問題例
 あなたは現在シアトル空港にいて、これから成田空港に戻るところです。今、フライト情報に関するアナウンスが入りました。
 ① アナウンスを聞きましよう。
 ② 先生の質問を聞いて、その答えを書きましよう。

＜「アナウンス」スクリプト＞

May I have your attention, please? ABC Airlines flight 126 to New York has been canceled due to bad weather. ABC Airlines flight 778 to Hawaii has been delayed. The boarding time has changed from 5:30 to 6:15. The gate for flight 778 to Hawaii has also changed from Gate D15 to D18. ABC Airlines flight 519 to Hawaii has been delayed. The new boarding time is 6:50. The gate for flight 519 to Hawaii also has changed from B11 to B19. To repeat, flight 126 to New York has been canceled. Passengers on flight 778 to Hawaii should go to Gate D18 by 6:15. Passengers on flight 519 to Hawaii should go to Gate D24 by 6:50.

＜先生の問題例＞

Question: What do you have to do?

本問題では、生徒に聞き取らせたい内容に応じて、教師の発問を設定することが考えられる。
 例) What happened to your flight?
 When is the new boarding time?
 Where do you have to go?
 (参考) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告書 中学校英語 p.32

○ 「聞くこと」におけるデジタルの効果的な活用に向けて

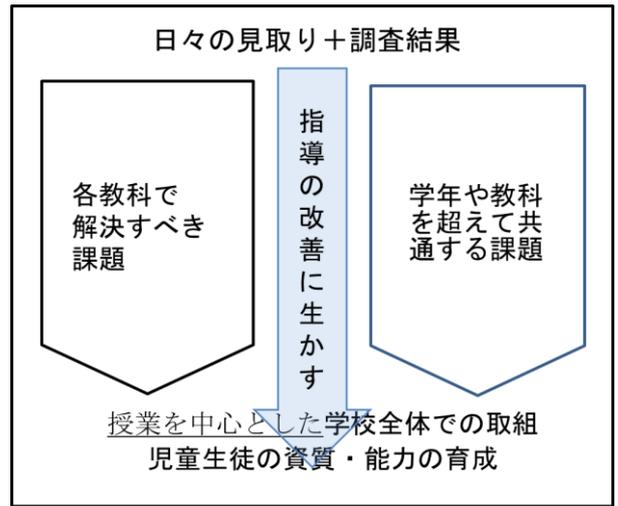
・1人1台端末により、デジタル教科書やリスニング問題の音声データ等を活用するなど、自然な口調で話される英語を耳にする機会を増やす。
 ・生徒が各自のペースで語句や表現、音の変化などを確認したり、聞き取れなかった語句や表現を確認したりできるようにする。

◇ 調査結果の活用を図る2つのアプローチ

諸調査は、一部の学年や教科での実施ですが、分析では、「各教科で解決すべき課題」と「学年や教科を超えて共通する課題」の面から課題を洗い出します。

「各教科で解決すべき課題」とは、例えば、中学校英語の「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができる」のように、教科の専門的な課題解決が必要とされる課題です。

「学年や教科を超えて共通する課題」は、例えば、「(指示にしたがって)文章を書くこと」や「(理由を)説明すること」等の課題であり、教育課程全体で学年や教科を超えて解決を目指すべき課題です。学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)の育成も学年や教科を超えた課題として捉えることができます。



中学校英語の例：令和7年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査の結果（概要）より

2 教科に関する調査結果（中学校英語）

(2) 読むこと
 イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。

● 文と文との関係を正確に読み取り、短い文章の概要を捉えることに課題が見られる。

→まとまりのある文章を最初から最後まで読み、書き手が述べていることの大まかな内容を捉えることができるようにする。

<参考>全国学力・学習状況調査授業アイデア例 (R5短い文章の概要を捉える力を育成するための学習過程)



中学校英語 大問7

AIについて書かれた英字新聞の記事を読んで、文章の概要として最も適切なものを選ぶことができるかどうかをみる問題

7 英字新聞を読んでいたケンタは、次の文章を見つけました。この文章の概要(文章全体の大きな内容)として最も適切なものを、あとの1~4の中から1つ選び、その番号を書きなさい。

Today, many people use AI. It can do a lot of things. Some people use it for their work or studies. I sometimes use it, too.

"One day, we had an art *project at school. We wanted to make a picture for the school festival. Some of my classmates didn't have good ideas, and they used AI. AI made a very nice picture, so we were surprised. But then our teacher said, "You can get ideas from AI, but I *want you to make it *by yourselves."

At first, it sounded hard. Making something from nothing *takes time, but we tried. I talked with my friends, and we shared our ideas many times. *In the end, we made a picture *by ourselves. It wasn't *perfect, but it was very special. We made it by ourselves, so we liked the picture *more.

After that, I started to think more about AI. AI is *useful, but making things by ourselves is important. I can think more, learn more, and enjoy doing it. I want to think and make new things with my own ideas.

1 15.4%	The writer's class had an art project. Some students wanted to use AI when they made a picture. Then the teacher said they could use AI pictures. The picture was nice, so he and his classmates liked it very much.
2 34.2%	AI is useful, but the writer thinks making things by himself is important. If he doesn't use AI, he can think more, learn more, and enjoy making things. He wants to think and make new things with his own ideas.
3 29.5%	The writer and his classmates wanted to use AI for an art project. But they worked together and made their own picture. It wasn't perfect, but they liked it. He learned that making things by himself is important.
4 18.3%	The writer's class had an art project. They needed a picture for the school festival. Some classmates didn't have ideas, so they used AI. But the teacher didn't like using AI for the project.

授業実践アイデア例

1. 文章を読む目的を把握する

Kenta is reading an article in a newspaper about AI. Let's read the article to understand the outline. **Point!** 「記事の概要を捉える」という目的を明確にする。

2. 文章を読み、各段落の主な内容を捉える

- 各自のペースで読み、各段落の主な内容をつかむ。
- 各段落の主な内容を表す英文をグループ内で共有し検討する。その際、選んだ理由も述べる。

Let's check Paragraph 1. What does it say? It says... "many people use AI."

Oh, you're right! How about Paragraph 2? AIはよい絵を作った。それで、先生が... "But..." から話が変わったんだ!

Good point! How about Paragraph 3? "In the end"! 「最後には」だよね。彼らは自分たちで絵を完成させたんだ!

Nice! It wasn't perfect, but it was special for them. Then, the last paragraph... こども "but" がある! ということは、...

3. 段落間の関係を把握する

板書の例 (Paragraph : Main Point)

1st paragraph : Many people use AI.
 2nd paragraph : The teacher told them to make the picture by themselves.
 3rd paragraph : It was hard, but they made it by themselves and liked it more.
 4th paragraph : AI is useful, but making things by themselves is important.

Did you find the main point of each paragraph?

4. 概要としてまとめた英文に情報の不足や偏りがないか検討する

Let's talk about Options 1 to 4. Which outline is the best? Please tell us the reasons, too.

概要として最もふさわしい英文をグループ内で検討する。その際、選んだ理由や改善点などを述べるようにする。

Let's look at Option 2 and Option 3. "Making things by himself is important." だから、I think Option 2 is the best!

Really? Let's read again... That is only the main point. Does it have the story of the art project? Oh... you're right. Option 2には、アートプロジェクトのことが書いてない...

I think so, too. Now, look at Option 3. It has the story about the art project and the important message. アートプロジェクトのことと大切なメッセージの両方が、Option 3には確かに書いてある。 Oh, I see! Option 3 is the best!

Point! この一連の活動を、「聞くこと」として、音声を中心とした活動として実践することも考えられる。

本問題では「2」の反応率が34.2%であり、このように解答した生徒の中には、「1」の選択肢の内容に誤りがあることに気付き、「2」の選択肢の内容には誤りがないことから、他の選択肢との比較が不十分なまま、最も適切であると判断した生徒がいると考えられます。

英語科において「各教科で解決すべき課題」として捉え、例えば、「何ができるようになればよいか」の面から小問レベルで目指す姿を想定し、生徒の学習状況を見取り、指導に生かす学習評価の充実に取り組むことが考えられます。併せて、「学年や教科を超えて共通する課題」として、例えば、国語科と共通する課題と捉えたり、学年や教科を超えて「自分の考えが最も適切か、答える前に場面に即して振り返るなど、確かめる」のような課題として捉えたりすることもできます。

◇ 「1 単位時間」から「単元や題材など内容や時間のまとめり」へ

学習指導要領総則では、「各教科等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとめりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること」のように示されています。

また、学習評価においても「児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとめりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」と示しています。

引き続き、「いわての授業づくり3つの視点」を根幹に据えつつ、各教科等の内容、育成を目指す資質・能力について、学習指導要領の内容を今一度確認し、内容や時間のまとめりを見通して、より効果的なまとめ方や重点の置き方について工夫することが求められます。その上で、授業を内容等にに応じて 1 単位時間あたりから数単位時間あたりで適切に構成し、長期的な視点で深い学びの実現を図るとともに、確かな資質・能力の育成を目指します。授業研究会等では、指導と評価の一体化の視点から、「児童生徒は何ができるようになったか」について協議することも考えられます。

小学校算数の例：令和7年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査の結果（概要）より

2 教科に関する調査結果（小学校算数）

【第5学年】A 数と計算（3）小数の乗法、除法
ア(ア) 乗数や除数が小数である場合の小数の乗法及び除法の意味について理解すること。

● 比較量と割合（小数倍）から基準量を求める場面で、数量の関係を捉えることに課題が見られる。

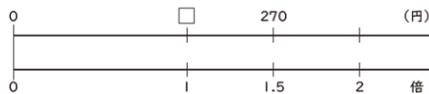
→ 同じ場面の中で、比較量を問う問題から、基準量を問う問題、割合（倍）を問う問題を、一連の活動として取り入れ、比較量、基準量、割合（倍）の求め方を、統合的に捉えることができるようにする



小学校算数
大問2（3）

小数倍の場面の数量の関係を、□を使った式に表すことができるかどうかをみる問題

(1) A店のたまごサンドイッチのねだんは270円で、メロンパンのねだんの1.5倍です。メロンパンのねだんは何円かを求めるために、メロンパンのねだんを□円として図と式に表します。正しい式を①～④の中から1つ選び、その番号を書きましょう。



- ① $270 \times 1.5 = \square$
- ② $\square \times 1.5 = 2$
- ③ $270 \times 2 = \square$
- ④ $\square \times 1.5 = 270$

正答例	④ $\square \times 1.5 = 270$ (正答率60.5%)
誤答例	① $270 \times 1.5 = \square$ (反応率25.7%)

・①の反応率は25.7%であり、このように解答した児童は、基準量と比較量、割合（倍）の関係を捉えないまま、問題文の「270円」と「1.5倍」から、「 $270 \times 1.5 = \square$ 」の式を選択したと考えられる。

・除法の意味としては、乗法の逆として、割合を求める場合と、本問のように基準量を求める場合とがあるが、整数だけでなく小数にもそのまま当てはまると考え、捉えなおすことについて引き続き課題がある。公式や言葉の式だけでなく、数直線や図を用いるなどわかりやすくすることが大切である。また、はじめに乗法の式に表してから、除法で求めるという考えを用いることも大切である。

授業実践アイデア例

(1) 比較量を求める

問題(1)を考えましょう。
270×2.2の式で求められるね。
ハンバーガーのねだんは594円だ。

(2) 基準量、割合（倍）を求める

次に、問題(2)を考えましょう。
270÷1.5で求めればよいかな。
えっ?! 式は270×1.5じゃないの?

どちらの式で求めればよいのか、グループで相談してみましょう。
問題(2)を解決できたグループから、それぞれに問題(3)に進んで考えましょう。

全く自信がない...

問題(1)は「たまごサンドイッチの2.2倍」だから、「 270×2.2 」でよかったけど...

問題(2)は「たまごサンドイッチ」じゃなくて「メロンパンの1.5倍」だから、「 270×1.5 」では求められないのか。

もとにする大きさが変わるからね。だから、メロンパンの値段を□円とすると、「 $\square \times 1.5 = 270$ 」で、求める式が「 $270 \div 1.5$ 」になるとわかるわけ。

ということは、問題(3)は、「 $180 \times \square = 594$ 」となるから、求める式は「 $594 \div 180$ 」と考えればよいのか。
なんだか、わかってきたぞ!

【学習の振り返り】
今日は、求める量がいろいろだったけど、図に矢印をかいたりかけ算の式で考えたりして、求める式を考えることができた。

わたるさんは、パン屋の人気商品のねだんを調べています。

当店人気No.1 当店人気No.2 当店人気No.3

(1) たまごサンドイッチのねだんは270円で、ハンバーガーのねだんは、たまごサンドイッチのねだんの2.2倍です。ハンバーガーのねだんは、何円ですか。

(2) たまごサンドイッチのねだんは270円で、メロンパンのねだんの1.5倍です。メロンパンのねだんは、何円ですか。

(3) ハンバーガーのねだんは、メロンパンのねだんの何倍ですか。

Point!

同じ場面の中で、比較量を問う問題から、基準量を問う問題、割合（倍）を問う問題を、一連の活動として取り入れて、学びが深まるようにします。

苦手意識のある内容だからこそ、児童のつまずきを取り上げて、学び合いに生かすようにします。

「求める式」を急がずに、□を使った式で数量の関係を捉えられるようにしていきます。

数直線図に、「1.5倍」のような矢印を、自分でかきこんで考えることは、比例等の学習にもつながります。

【学習の振り返り】
3問やって図の意味がだんだんわかってきた気がする。最後の問題は「 $180 \times 1.5 = 2.2$ 」で考えてもよいのかな?

従来は、割合（倍）を求める時間、比較量を求める時間、基準量を求める時間のように、1 単位時間ずつ区切って扱う授業が多かったと思われます。本授業実践アイデア例では、パン屋の商品の値段について考える場面で、求めるものを変えながら一連の活動とすることで数量の関係について統合的に考察できるようにしています。

この「倍の計算」は、小学校第2学年から第6学年まで扱う内容であり、学年間の関連も踏まえ、内容や時間のまとめりを見通しながら、個別の知識や技能にとどまらない、相互に関連付けられた深い理解を目指して適切に構成し、まとめ方や重点の置き方について工夫することが大切です。

◇ 学校の組織的な取組 × 教職員一人ひとりの資質向上 × 働き方改革の推進

学校の組織的な取組は、教育課程と連動して教育の質の向上につながることを目指すものです。そして、各学校がさまざまな教育課題に直面する中、多忙化の解消や勤務時間の適正化、負担の軽減、教職員の業務の在り方の見直しなど、働き方改革の推進と一体的に取り組むべきものです。

校内研究や各種研修、各事業等をトータルでマネジメントし、一部教職員だけに過度な負担・負担感が生じにくい在り方を追求することや、教職員・児童生徒の双方に余白を創出し、豊かな教育活動につなげることが大切です。学校全体で、個人としても、組織としても改革・改善を進めながら、若手や経験の浅い教職員を支え、教職員一人ひとりの資質向上を目指したいものです。

例えば、このような取組をしている学校があります。

- ・授業研究会の前に、授業づくりを検討するグループを編成し、他学年や他教科の教職員が児童生徒役となって模擬授業等を行い、学年や教科を超えて話し合えるようにしている。
- ・管理職と研究主任が、教職員の研修等の参加希望を聞き取り、総合教育センター希望研修等を積極的に活用し、参加体制を整え、教職員一人ひとりの資質向上に取り組んでいる。
- ・学級担任や教科担任が、授業の準備等に時間をかけることができるように、必要に応じて資料作成等を担任外や他学年の教職員で分担するなど、お互いに手伝えるようにしている。

「いわての授業づくり3つの視点」

視点1 「学習の見通し」	視点2 「学習課題を解決するための学習活動」	視点3 「学習の振り返り」
<p>☆☆ 児童生徒の姿 ☆☆☆</p> <p>1 自らの気付きや考え、学習経験などを基に、友だちや先生との対話を通して、<u>学習のねらいを把握したり、学習課題を見だしたり</u>している。</p> <p>2 課題解決に向けて、<u>既習内容（用いるもの）や、考え方や手順（用い方）を確認し</u>、解決方法や結果を予想するなど、<u>学習の見通し</u>をもっている。</p>	<p>☆☆ 児童生徒の姿 ☆☆☆</p> <p>3 わからないところは自分で調べたり、友だちや先生に質問したりして、主体的に課題解決に取り組んでいる。</p> <p>4 学習活動を通して、自分の考えやわかったことなどを、既習内容と関連付けて整理したり友だちの考えと比べたりして、<u>自分の考えを広げたり理解を深めたり</u>している。</p>	<p>☆☆ 児童生徒の姿 ☆☆☆</p> <p>5 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、<u>できるようになったことやできなかったことなど</u>、課題解決の過程や成果を適時に自分の言葉で表現している。</p> <p>6 <u>評価問題等</u>を通じて身に付けたことを振り返り、課題解決の達成感や学習内容の有用性を感じながら、<u>次時の学習や今後の生活に結びつけよう</u>としている。</p> <p>7 自分自身の学ぶ態度（粘り強さ、自己調整力等）の変容を自覚している。</p>
<p>★★ 授業づくりのポイント ★★</p> <p>ア 各教科等において育成を目指す資質・能力を、<u>単元など内容や時間のまとまりごとに</u>、児童生徒の姿として具体化する。（<u>目標と評価規準の明確化</u>）</p> <p>イ 児童生徒の気付きや考え、興味・関心から問いを引き出しながら、必然性のある学習課題を設定する。</p> <p>ウ 児童生徒が課題解決の方法や過程について、見通しをもったり、学習を振り返ったりすることができるように<u>構造的な板書やノートづくり</u>を計画する。（視点1～3に共通）</p>	<p>★★ 授業づくりのポイント ★★</p> <p>エ 児童生徒が各教科等における「<u>見方・考え方</u>」を働かせながら、<u>ICTの効果的な活用を図るなど、深い学びの実現を図る</u>学習活動の充実を図る。</p> <p>オ 児童生徒の<u>つまずきを想定して</u>、学習活動や支援等を計画し、<u>素朴なつまずきなどを表出しながら粘り強く取り組めるようにする</u>。（<u>学習状況の見取りや指導に生かす評価の充実</u>）</p> <p>カ 児童生徒が、対話等の活動を通して、自分の考え等について<u>評価・改善（自己調整）</u>できるようにする。</p>	<p>★★ 授業づくりのポイント ★</p> <p>キ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、学習を振り返る機会を設け、<u>学んだ意義等を自覚できるように</u>促す。</p> <p>ク <u>評価問題（含MEXCBT等）</u>や自己評価・相互評価等により、資質・能力を身に付けた<u>達成感や学習内容の有用性</u>などを実感できるようにする。（<u>記録に残す評価場面の精選</u>）</p>

※ 平成27年策定，令和2年改訂，令和8年一部改訂

授業アイデア例など、学力向上関係の資料等は、県HPからダウンロードできます。

岩手県

学力向上ポータルサイト

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/gakuryokuportal/index.html>



2 確かな学力の育成

幼児教育との円滑な接続

★幼児期に育まれている学びを、
小学校につながるが重要。

①国立教育政策研究所ホームページ
「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf

②「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm



幼児教育で育まれた資質・能力を小学校以降の教育で更に伸ばしていくために、学びの連続性に配慮しながら、各市町村で開発する架け橋期のカリキュラム等により、教育内容や教育方法を工夫する。
(※架け橋期…5歳児～小1までの2年間)

「幼保小の架け橋プログラム」の実施を通して円滑な接続

小学校教育では 生活科を「結節点」とした合科的・関連的な指導

<生活科については P32 参照>

- 架け橋期のカリキュラムを踏まえたスタートカリキュラムを、園職員の声も取り入れ小学校の全教職員で検討・共有し、実施する。
(上記①及び②の手引きを参照)
- 資質・能力について「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用した具体的な姿の共有
- 小学校区内の幼児教育施設との互恵性のある交流や、合同の研究会や研修会の開催

- ・児童のこれまでの経験を生かす
園での経験を引き出し、思いや願いを基に児童の思考の流れに沿った具体的な活動を位置付けて、学ぶ楽しさが味わえるようにする。
- ・環境構成を意識する
学びへの興味・関心を高めるために、教師による直接的な指導だけでなく、児童なりの方法で学びに向かうことができるような環境構成を意識する。

**資質・能力の接続の手掛かりとなる
教師が持つべき視点**

幼児期において育みたい資質・能力が育まれている特に5歳児の後半に見られる具体的な姿として示しているものであり、指導の際に考慮するもの。到達すべき目標ではなく、個別に取り出して指導するものではない。(幼稚園教育要領解説 p.52)
小学校ではこれらの姿を踏まえた指導を工夫すること。(小学校学習指導要領解説総則編 p.73)

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

幼児教育では 遊びを通しての総合的な指導



- ・「やってみよう！」が学びの芽
- ・非認知能力の育成

家庭・地域との連続性のある生活

- 1 社会に開かれた教育課程**
 - 環境を通して行う教育の意義の共有
 - 学校評価を活用した地域社会及び家庭との連携・協働
- 2 特別な配慮を必要とする幼児への指導**
 - 障がいのある幼児や外国につながる幼児等、様々な背景をもった幼児が安心して自己を発揮できるための指導の工夫
- 3 子育ての支援**
 - 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割
 - 保護者の親としての成長への支援

知識及び技能の基礎
思考力、判断力、表現力等の基礎
学びに向かう力、人間性等
育みたい資質・能力
幼児期において

環境を通して行う教育

- 1 発達や学びの連続性の確保**
 - 遊びを通してねらいを総合的に達成するための指導計画等の見直し
- 2 評価の工夫と指導の改善**
 - 妥当性や信頼性の高い評価の工夫と指導の改善
- 3 体験の多様性と関連性**
 - 資質・能力を一体的に育むための体験の質を高める工夫

詳細は「いわて就学前教育振興プログラム」で検索 🔍

2 確かな学力の育成

教育の情報化

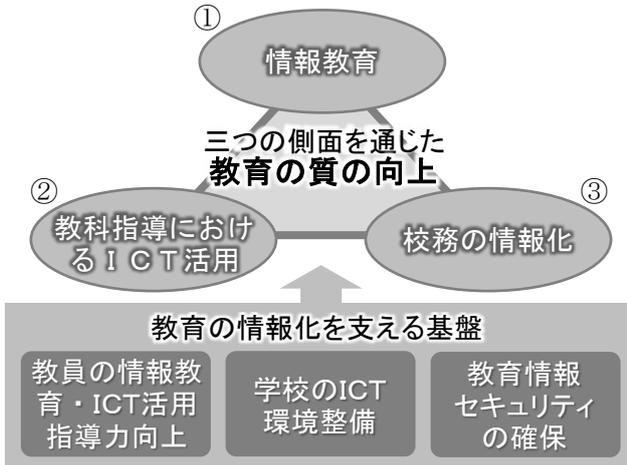
※学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm



急激に進む情報化やグローバル化など、予測困難な社会において、子供たち一人ひとりに持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成するために、教育の情報化を一層推進し、ICTの強みを効果的に活用することによって、教育の質の向上を図る。

教育の情報化の三つの側面

※「教育の情報化に関する手引（追補版）」（文部科学省 令和2年6月）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html



- ① 学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を教科等横断的な視点で組織的・計画的に育成する。
- ② ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業を実現する。
- ③ 職員がICTを活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等を図る。
- ④ 学校や家庭で情報機器を扱う機会が増えていることから、家庭とも連携しながら、健康面への配慮を行うことが重要。

情報活用能力の育成

※児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（令和4年3月改訂版）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/20220329-mxt_kouhou02-1.pdf

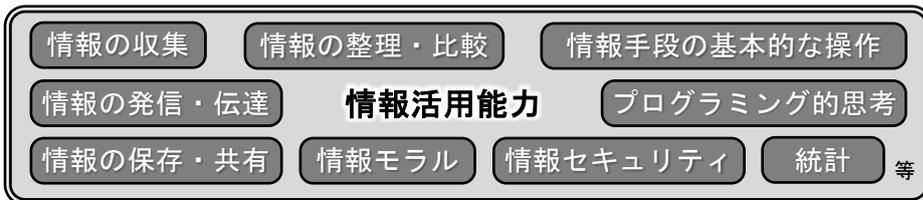


【情報活用能力とは】

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力

【小、中、高等学校、特別支援学校学習指導要領解説 総則編】

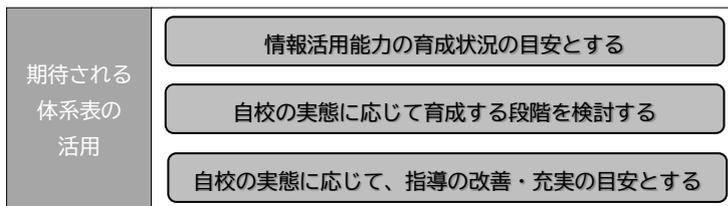
➡ 「言語能力」「問題発見・解決能力」と並ぶ「学習の基盤となる資質・能力」の一つであり、1人1台端末等を活用することによって効果的に育成していくことが重要。



☆情報活用能力はコンピュータを使った内容だけに限定されないが、コンピュータの操作スキルについても育成が必要

○情報活用能力体系表の活用

情報活用能力の要素や情報活用能力育成のための学習内容を示した情報活用能力体系表を各学校で作成したり、中学校区で共有したりすることで児童生徒の情報活用能力の育成につなげる。



※学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力の育成 体系表例とカリキュラム・マネジメントモデルの活用（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_jogai01-100003163_1.pdf



体系表の使い方

情報活用能力の共通理解を図るための教員研修や年間指導計画等の作成等において使用します。

いわての情報活用能力体系表例

「いわての情報活用能力体系表例」ホームページ
<https://www1.iwate-ed.jp/11spcon/01jyokatsu/index.html>



※タイピング指導の手引き・タイピング指導事例
<https://www1.iwate-ed.jp/11spcon/01jyokatsu/guidance.html>
 GIGAスクール運営支援センターのホームページからも入手可能



○タイピング指導

情報活用能力を系統的に育成するため、県内すべての児童生徒が、小学校・中学校・高校の各段階で必要なタイピング技能を身につけ、将来にわたって情報社会を生きる力を育てる。

目的【思考を妨げないタイピングの習得】



・デジタル環境での思考・表現の基盤形成
 →中学校、高校進学後も支障なく情報活用能力育成を継続

◆タイピング指導の取組の目安（「タイピング指導の手引き」より一部抜粋）

学年	達成を目指す取組の内容
小学校1・2年	<input type="checkbox"/> 児童の実態に即した簡易的な文字入力ができる <input type="checkbox"/> 書くことの一環としてローマ字入力を体験する
小学校3・4年	<input type="checkbox"/> ホームポジションを知っている <input type="checkbox"/> 「F」「J」を基本に正しい指使いで入力できる（ホームポジションの習得） <input type="checkbox"/> 自分で考えた文をローマ字で入力できる
小学校5・6年	<input type="checkbox"/> 正しい指使いで正確、丁寧に入力している <input type="checkbox"/> ローマ字で習熟度レベル①（1分間 60字精度 60%）を達成できる
中学校1年	<input type="checkbox"/> ローマ字で習熟度レベル②（3分間 180字精度 70%）を達成できる
中学校2・3年	<input type="checkbox"/> 英字で習熟度レベル②（3分間 180字精度 70%）を達成できる

ホームポジション習得のステップ

- ①利用ツールの選定
- ②ホームポジションの基本指導
 - ・タイピング指導の手引き参考
- ③活用して慣れる機会の確保
 - ・各教科・領域等の学習と合わせて入力の機会を設定
 - ・朝活動や休み時間等の活用
 - ・ゲーム感覚での実施
- ④実力を試す機会の設定
 - ・タイピング練習ツールの検定機能等の活用
 - ・コンクール等の実施
 - ・タイピング技能習得状況に合わせて取り組んでいくこと

※「タイピングは、思考や表現を妨げない程度の基礎技能として位置付けられます。上記の目標は最低限の到達ラインであり、それ以上は各教科での学習活動の中で自然に向上していくものです。文字数の達成自体を目的とするのではなく、児童生徒が学習活動において円滑に端末を活用できることを目指しています。

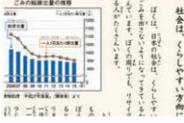
○学習者用デジタル教科書の活用

※学習者用デジタル教科書の活用による指導力向上ガイドブック（全体版）
https://www.mext.go.jp/content/20251017-mext_kyokasyo001-000030062_001.pdf

活用自体を目的とせず、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の手段とする。



◆学習者用デジタル教科書を活用した学習方法の例

1 拡大 教科書を拡大して表示できる。 	2 書き込み 教科書にペンやマーカーで書き込みできる。 	3 保存 教科書に書き込んだ内容を保存・表示できる。 
4 機械音声読み上げ 教科書の文章を機械音声で読み上げることができる。 	5 背景・文字色の変更・反転 教科書の背景色・文字色を変更・反転することができる。 	6 ルビ 教科書の漢字にルビを振ることができる。 

○学習活動における生成AIの活用

文部科学省のガイドラインに基づき、児童生徒一人ひとりの理解度や興味に合わせた学習支援として活用する。 ※学校現場における生成AIの利用について <https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/ai/>



校務の情報化

※GIGAスクール構想のもとでの校務DXチェックリスト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02597.html

次のような取組を通してきめ細やかな指導を行うことや校務負担軽減につなげることが考えられる。



- 教職員と保護者間の連絡のデジタル化
 - ・児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡についてスマートフォン等からの受付
 - ・保護者へのアンケートや広報等の配付、面談日程の調整等においてクラウドサービスを活用
 - ・提出物等の押印制度の慣行見直し
- 教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化
 - ・クラウドサービスを用いた児童生徒への連絡（Teams、Classroom など）
 - ・端末を用いた宿題（家庭学習等）の配信
 - ・クラウドサービスを用いた小テスト等の実施等
- 学校内の連絡のデジタル化（日程、特別教室予約）
 - ・職員会議等の資料をクラウド上で事前共有しあらかじめ意見を求める
 - ・動静表や連絡事項のクラウド上での共有により、職員朝会の時間を短縮
- 生成AIを活用した校務の効率化
 - ・教材開発支援
 - ・文書作成支援
 - ・データ分析支援 等

【資料2】 教科指導等におけるICT活用

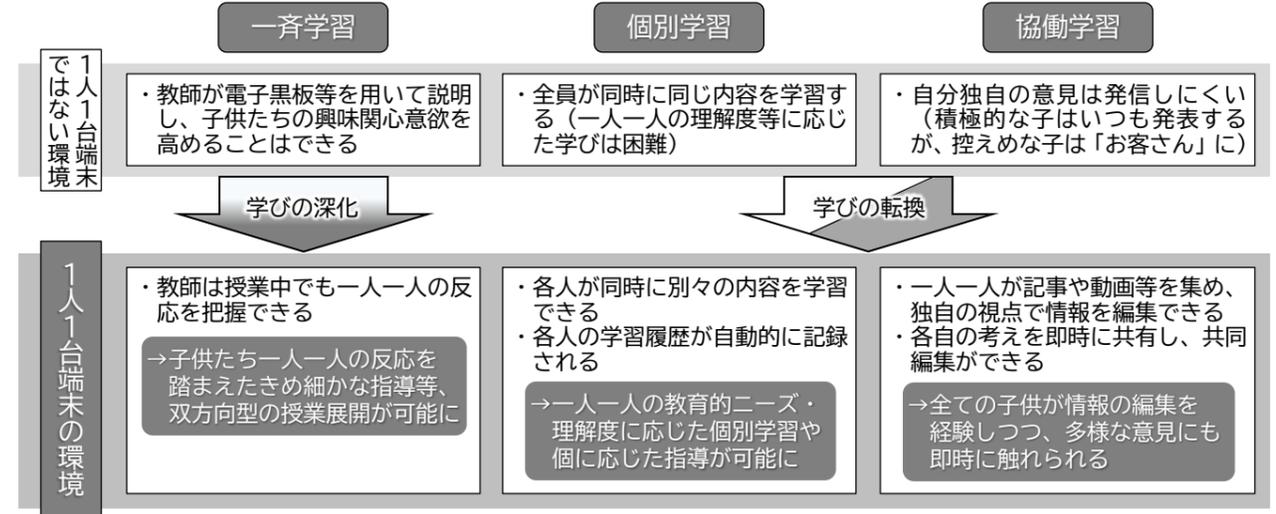
GIGAスクール構想

○1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する

○これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す



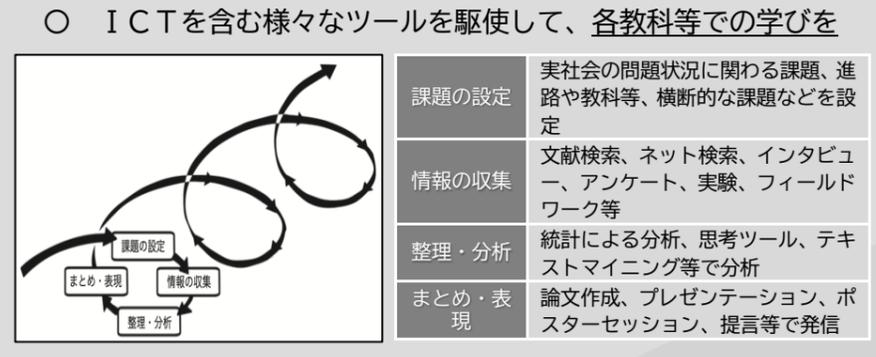
「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ



工夫次第で

学びの可能性は無限大に

教科の学びをつなぐ 社会課題等の解決や



教科の学びを深める 教科の学びの本質に迫る

- 授業の中での活用
 - (例) ・算数数学：関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する。
 - ・社会：データを加工して可視化したり統合したりして深く分析する。
- 教師の活用
 - (例) ・遠隔教育：校外の専門家との連携、小規模校の児童生徒が多様な考えに触れる。
 - ・教育データ：学習履歴を蓄積・分析・利活用しきめ細かい支援につなげる。

“すぐにも”“どの教科でも”“誰でも”活かせる1人1台端末

- 検索サイトを活用した調べ学習
- 文書作成、プレゼンテーションソフトの利用
- 一人一人の学習に応じた個別学習
- ・問題を一瞬で配布したり、学び合いやまとめ・振り返りの際に一瞬で記述内容を転送し、一覧表示や拡大表示によって共有したりすることができる。
- ・習熟度に応じた学習や様々な特性を持った児童生徒に対する細やかな対応ができる。

学習場面に応じたICT活用の分類例

(教育の情報化に関する手引(文部科学省)より)



A 一斉学習		B 個別学習		C 協働学習	
A1 教師による教材の提示	B1 個に応じた学習	B2 調査活動	C1 発表や話し合い	C2 協働での意見整理	
電子黒板等を用いた分かりやすい課題の提示	一人一人の習熟の程度などに応じた学習	インターネット等による調査	考えや作品を提示・交換しての発表や話し合い	複数の意見や考えを議論して整理	
B3 思考を深める学習	B4 表現・制作	B5 家庭学習	C3 協働制作	C4 学校の壁を越えた学習	
シミュレーション等を用いた考えを深める学習	マルチメディアによる表現・制作	タブレットPC等の持ち帰りによる家庭学習	グループでの分担や協力による作品の制作	遠隔地の学校等との交流	

- ICTの特性や強みを生かし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ること。
- 情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつなげること。
- 情報技術を児童生徒が手段として学習や日常生活に活用できるようにするため、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。

▶▶ 端末を活用した遠隔授業 ▶▶

○ 端末のオンライン会議システムを活用し、2校の複式学級の教室をつなぎ、スクリーンには相手の学校の児童、大型提示装置には2校の児童の共有ノートを映して授業をしています。普段は少人数で授業していますが、複数の意見を交流しながら授業を行うことで、思考を広げたり深めたりすることが可能になります。



- 【参考資料】
- ① 文部科学省 StuDx Style
<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>
 - ② 学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(令和3年3月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/mext_01317.html
 - ③ いわて学びの改革研究事業
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/gyousei/1058329/index.html>
 - ④ 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html

児童生徒主体のICT活用 教師主導によるICT活用

一人ひとりの夢の実現に活かす

つなぎ探究する。

児童生徒自身が個々の興味・関心に応じた異なる目標に向けて、どのような方向性で学習を進めたら良いかを考えながら、学習を深め、広げる。(『学習の個性化』)

児童生徒がこれまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し取り組んでい

PCを「教具」から「文房具」へ 学習者中心のICT活用

教師の指示に頼らず、
筆記用具やノートを使うように、
学習の道具として

児童生徒が必要に応じて使用する

- 一斉学習の場面での活用できる。

ICTを効果的に活用した学びの変容



3 豊かな心の育成

取組の
方向性

- 自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成
- 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
- 学校における文化芸術教育の推進

人権教育の充実

※人権教育啓発リーフレット（岩手県教育委員会）

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1056156/index.html>



児童生徒が権利をもつ主体であり、大人と同じ一人の人間として基本的人権を有することを理解、尊重した上で、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるような実践的態度や行動力を育成する。

1 「子どもの権利」の理解

※こども基本法（こども家庭庁HP）<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>

- 全てのこどもは、個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的取扱いを受けない。
- 全てのこどもについて、年齢や発達に応じて、意見を表明する機会、多様な社会活動に参画する機会が確保される。
- 全てのこどもについて、年齢や発達に応じて、その意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮される。

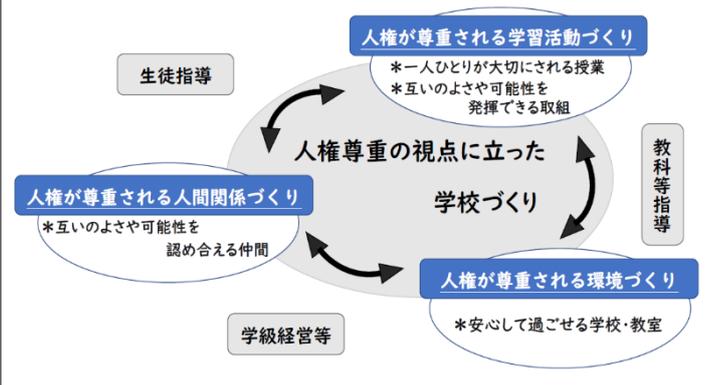
※人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】（文部科学省）

2 人権が尊重される学校づくり

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm

※ 学校の雰囲気は、教職員同士、教職員と児童生徒、児童生徒同士の人間関係、教職員の日常的な言動等によって作られることを自覚し、人権を尊重する雰囲気を意識的、積極的に醸成する。

【参考】人権尊重の視点に立った学校づくり



- 教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進める。
- 児童生徒の主体的な学級参加等を促進し、人権が尊重され、安心して過ごすことのできる学校を実現・維持するための環境整備に取り組む。
- いじめや暴力等に毅然とした指導を行うとともに、互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくりに努める。

- 個別的な人権課題（障害のある人、アイヌの人々、外国人、性的マイノリティの人々、インターネット上の人権侵害）を踏まえ、いじめや偏見・差別等を防ぐ取組を積極的に推進する。

3 人権が尊重される学習活動（授業）づくり

- 児童生徒の感情や考えを焦らず、慌てず、最後まで聴く姿勢を持つ。
- 児童生徒の言動や行動の内容の是非を性急に判断せず、その背後にある心情や意味を理解しよう心がける。
- 児童生徒の発言や活動の様子を観察し、学習過程でのつまずきに伴う不安を受容して解決の見通しを示すなど、常に、受容的・共感的な姿勢・態度で接する。
- 児童生徒が有用感・成就感を実感できるよう、互いのよさや可能性を認め合う活動を意図的に仕組む。

【人権が尊重される授業づくりの視点例】

○ 自己存在感を持たせる支援を工夫する。

個に応じた課題や改善方法を提示する等、児童生徒一人ひとりを大切にする姿勢を示す。

○ 共感的人間関係を育成する支援を工夫する。

教師の意図と異なる考えや言動を抑圧したり切り捨てたりせず、一人ひとりが自由に発言できる雰囲気づくりを行うことを通して「自分が受け入れられている」と実感できるようにする。

○ 自己選択・決定の場を工夫して設定する。

互いの学習の仕方やまとめ方を交流する機会を設けるなど、発達段階や実態に応じて、児童生徒が学習教材、学習方法や表現方法等、自己の学びに関して選択・決定する機会を提供する。

3 豊かな心の育成

道徳教育の充実

校長の方針の下、学校の道徳教育の重点目標や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的な推進体制により、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図る。

- 将来に対する夢や希望、自己の人生や未来を拓いていく力を育む源として、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うようにする。
- 学校の道徳教育の重点目標に基づく道徳教育全体計画を踏まえ、道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図り、東日本大震災津波からの復興への歩みや関連体験を通して、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深めるようにする。
- 先人の残した優れた業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。
- 道徳性を育む観点から、現下の状況を踏まえ、いじめや差別等の防止や安全確保等にも資するよう留意し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を通して、自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになる。

1 学校組織としての取組の充実

各学校における道徳教育の目標を踏まえ、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を構築し、研修等を充実させながら、全教職員が協力して道徳教育を推進する。

2 全体計画、指導計画の改善及び活用

全体計画、指導計画が、児童生徒や地域等の実態、保護者や教師の願い等を踏まえ、学校の道徳教育の重点目標を踏まえた明確で実効性のあるものになっているか確認、改善し、実際に活用しながら計画的に道徳教育を推進する。

※いわて道徳教育ガイドブック増補版

https://www.pref.iwate.jp/res/projects/default_project/page/001/071/849/zo



体験活動の充実

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性など豊かな人間性を育むようにする。

- 児童生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦することや多様な他者と協働することの重要性などについて実感を伴いながら理解できるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるように工夫する。
- 「集団宿泊活動」「職場体験活動」については、学校の実態や児童生徒の発達の段階を考慮しつつ、その教育効果が表れるような日数や時数を確保し、集団生活の在り方や人間としての生き方などについて、望ましい体験を積むことができるようにする。
- 「ボランティア活動」については、地域での社会貢献活動などを通して、他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値ある存在であることを実感できるようにする。

文化芸術教育の充実

心豊かに生活する基盤をつくるため、文化芸術教育を推進し、児童生徒が親しみながら、文化芸術への理解を深められるようにする。

- 児童生徒が文化芸術に興味・関心を持つことができるよう、心が動く体験や自分自身との関わりを感じられるような場や活動を設定する。
- 地域の文化芸術に関わる人々と連携し、文化芸術に関する体験学習や文化芸術の鑑賞機会等の充実を図る。
- 芸術系教科（音楽科、図画工作科、美術科等）を中心に、各教科・領域との関連を図りながら、教育課程全体で文化や伝統に関する指導の充実を図る。

※いわての文化情報大事典 <http://www.bunka.pref.iwate.jp/>



4 健やかな体の育成

- 取組の方向性
- 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
 - 適切な部活動体制の推進

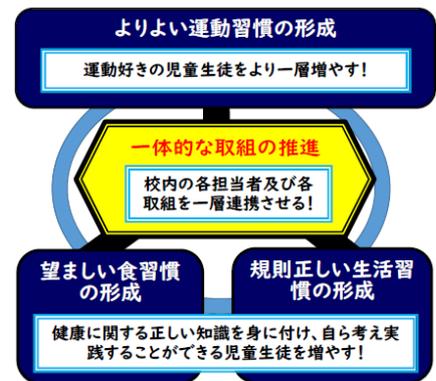
取組 1 学校体育、学校保健、食育の充実

① 「60（ロクマル）プラスプロジェクト」の推進

「60（ロクマル）プラスプロジェクト」は、運動習慣、食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組を組織全体で推進することを通して、一人ひとりのよりよい生活の確立を目指すものである。

体力の向上や健康の保持増進を図ることは、活力ある生活を送る上で重要な要素であり、学力の向上や情緒の安定にも影響を与えるものである。

- 児童生徒の体力向上及び肥満予防・改善に向け、学校と家庭、地域が連携し、「よりよい運動習慣」、「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」の形成に向けた取組を一体的に推進する。
 - ・各習慣形成に係る担当者を中心とした、学校全体が連携した取組
 - ・デジタル版チャレンジカードの活用による児童生徒の意識付け
 - ・各種調査結果、文部科学省及び県教委作成指導資料等の活用
 - ・オリンピック・パラリンピックに関する教育等により、運動やスポーツへの興味・関心を高める取組



② 運動やスポーツの多様な楽しみ方や価値の共有

- 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善を図る。

③ 保健教育の充実

- 学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図る。
- 喫煙、飲酒を含めた薬物乱用防止教室の開催を推進する。
- がん教育、食に関する指導の充実を図ることにより、生涯を通じて健康的な生活を送るための力を育成する取組を推進する。

取組 2 「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する方針」に基づく適正な学校部活動運営の推進

① 適切な運営等の推進

- 学校部活動の実施にあたっては、適切な運営のための体制整備、不適切行為の根絶、合理的かつ効率的・効果的な活動及び適切な休養日の設定等を推進する。

② 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の整備

- 生徒の多様なニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備に向け、自主的・自発的（強制的に参加させない）な参加による、どの生徒でも参加しやすく、幅広い分野を経験できるような学校部活動や合同部活動等の取組を推進する。

5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

取組の
方向性

- 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- 各校種における指導・支援の充実
- 教育環境の整備・充実・県民理解の促進

「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」による「共に学び、共に育つ教育」の推進

※「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」（岩手県教育委員会）

https://www.pref.iwate.jp/res/projects/default_project/page/001/060/335/plan_2024.pdf



つなぐ ～就学前から卒業後までの一貫した支援の充実～

早期からの継続した教育支援体制の整備・充実

- 就学に関する保護者への事前の情報提供と就学支援、就学後の合理的配慮や適切な学びの場等の継続した検討・調整を行う。
- 学校と保護者等とが、児童生徒の教育的ニーズや目標、指導・支援方法等について「個別の指導計画」を活用しながら確認し、「引継ぎシート」により児童生徒の様子や支援内容等を進学先に引き継ぐ。

※「引継ぎシート」、「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」（岩手県教育委員会）

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/tokubetsu/1062896.html>



いかす ～各校種における指導・支援の充実～

特別支援学校のセンター的機能を生かした地域等への支援

- 適時性・継続性等の視点による段階的な支援（校内での一次支援、近隣校や関係教育委員会等による二次支援*、特別支援学校による三次支援）を行う。
- 特別支援教育コーディネーター連絡会による研修等を活用し、各校における指導・支援の充実や特別支援教育コーディネーターの専門性向上につなげる。

*近隣校や関係教育委員等会による二次支援に**特別支援教育中核コーディネーターの活用**ができます。

特別支援教育中核コーディネーターは、**地域における特別支援教育の推進的役割**を担っています。所属校における本務との調整を図りながら、地域内における特別支援教育に関する授業・研究等の支援や特別支援教育担当との相談を行います。

地域の特別支援学級等の充実

- 中心的役割を果たしている特別支援学級を核とした地域の複数校の特別支援学級における授業交流・研修等を実施する。

各校種の特別支援教育の推進

- 各校において、児童生徒の実態に応じた指導・支援を行う。
- 「**中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会**」*により、特別支援教育に係る進路指導の充実につなげる。

*「**中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会**」は、中学校等と特別支援学校の担当者が、生徒の高等部入学後の学びの様子や進路に関する情報交換をとおして、**進路指導への理解**を深め、**指導・支援の充実**につなげていくことを目的に開催しています。**開催時期**は**夏季休業前**を予定しています。

教職員等の専門性の向上

- 国立特別支援教育総合研究所、総合教育センター、特別支援学校等の研修を活用し、特別支援教育に関する専門性向上につなげる。

交流及び共同学習の充実

- 「心のバリアフリーノート」を活用（文部科学省 HP からダウンロード）しながら、「交流籍」を活用した交流及び共同学習、小中学校等の特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習、スポーツ活動や文化芸術活動を通じた交流及び共同学習（作品の交換等による間接的な活動を含む）等により、すべての学校で交流及び共同学習を実施する。

支える ～教育環境の整備・充実・県民理解の促進～

小・中・義務教育学校等における教育諸条件の整備・充実

- 特別支援学級、通級指導教室の整備や適切な教育課程の編成を行う。

共生社会の形成に向けた県民の理解促進

- 県民向け公開講座や、特別支援教育サポーター養成講座、スポーツ・文化芸術に関する各種事業について、地域の方へのさらなる周知を行い、積極的な参加につなげる。
- ※特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学校生活のサポートに、岩手特別支援教育ボランティアバンクを活用することができます。

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/tokubetsu/1006411.html>



6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

取組の
方向性

- いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
- 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
- デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

いじめ問題への対応

全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止対策や、学校いじめ対策組織を中核とした組織的な指導体制の充実により、いじめ事案に対して適切に対処する。

- 教職員の共通理解の下、「学校いじめ防止基本方針」の具体的展開を進める。
- いじめ防止等について、児童生徒による実践的な活動の充実を図る。
- 教職員の資質向上を図るため、『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル』（岩手県教育委員会）、いじめの重大化を防ぐための研修事例集（子ども家庭庁・文部科学省）等を活用した研修を実施する。

※『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル』（岩手県教育委員会）

https://www1.iwate-ed.jp/07tantou/tokusi/contents/ijime_manual/kaitaihonpen.pdf

※いじめの重大化を防ぐための研修事例集（子ども家庭庁・文部科学省）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/235b378f-fa6a-4d86-9703-7d77004d6ce6/0fd2993e/20251107_councils_ijime-judaikayoin_05.pdf

マニュアル



研修事例集



不登校対策

不登校の未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、教育相談体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の提供等により、児童生徒に寄り添った不登校対策の推進を図る。

- 不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、個に応じた具体的な支援を行う。
- 児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、児童生徒が安全・安心な居場所だと実感できる魅力ある学校づくりを行う。（発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導の工夫）
- 教育相談担当者（コーディネーター）が主導し、臨機応変に会議を持つなど、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携した学校教育相談体制を整備し、支援体制の充実を図る。

情報モラルに関する指導

児童生徒がデジタル社会等において健全な生活を送るため、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動により、児童生徒が適切な情報活用に関する能力や規範意識を身に付ける取組を推進する。

- インターネットやSNSの利用率、携帯情報通信端末の所持率の上昇が進む中、情報モラルに基づき正しく判断し活用できる資質・能力を身に付けるため、教員研修を実施したり効果的な実践事例を情報共有したりすることで、情報モラルの指導に生かし、情報モラル教育の充実を図る。
- 児童生徒を被害や有害情報から守るため、情報モラルに係る児童生徒向けの指導資料を配付するとともに、インターネット利用ルールに関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体等と連携して取り組む。

幼児児童生徒の心のサポートの充実

※いわて子どものこころのサポート

https://www1.iwate-ed.jp/07tantou/tokusi/contents/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html

1 教員研修

- 臨床心理士等を派遣して、学校・地域の実態やニーズに対応した教員研修を実施する。

2 人的支援等

- スクールカウンセラー、並びにスクールソーシャルワーカーの配置を継続する。

3 心とからだの健康観察

- 8～9月に全県で「心とからだの健康観察」を実施し、その結果の活用等により心のサポートや生徒指導上の課題の解決を進める。



令和8年度いじめ対策に係る重点

【重点目標】

実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、 組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる

各学校においては、全ての教職員が、法、基本方針、ガイドライン及び「生徒指導提要（改訂版）」を理解し、学校いじめ防止基本方針の効果的な運用により、いじめの積極的な認知や早期発見・早期対応を徹底する。

【重点取組】

【学校いじめ対策組織】 いじめの防止等の中核となる組織

- いじめの未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを行う。
- 児童生徒からの聴き取り記録や会議を開催した際の記録、児童生徒への支援及び指導を行った際の記録を作成し、保存しておく体制を整える。
- いじめに係る情報（いじめが疑われる情報や児童生徒間の人間関係に関する悩みを含む。）があったときには緊急会議を開催するなど情報の迅速な共有及び関係児童生徒に対するアンケート調査、聴き取り調査等により事実関係の把握といじめであるか否かの判断を行う。
- いじめの被害児童生徒に対する支援・加害児童生徒に対する指導の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施する。
- 学校いじめ防止基本方針が当該学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検を行い、学校いじめ防止基本方針の見直しを行う。（PDCAサイクルの実行を含む。）

【未然防止】 発達支持的生徒指導・課題未然防止教育

- 人権教育や市民性教育を通じて、「多様性を認め、他者を尊重し、互いを理解しようと努め、人権侵害をしない人」に育つように取り組む。
- 道徳科や学級・ホームルーム活動等において法や自校のいじめ防止基本方針の理解を深めるとともに「いじめをしない態度や能力」を身に付けるための取組を行う。
- 児童生徒が自主的にいじめの問題について考え、議論すること等のいじめの防止に資する活動に取り組む。
- 児童生徒が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。

【適切な対処】 課題早期発見対応・困難課題対応的生徒指導

- 日々の健康観察、アンケート調査や面談週間を実施するなどしていじめの兆候を見逃さないようにして、早期発見に努めるとともに、予兆に気付いた場合には、被害（被害の疑いのある）児童生徒の安全確保を何よりも優先した迅速な対処を心がける。
- 早い段階から、SC・SSW等を交えたケース会議で丁寧なアセスメントを行い、以下の流れに沿って多角的視点から組織的対応を進める。
 - ① アセスメント（いじめの背景にある人間関係、被害児童生徒の心身の傷つきの程度、加害行為の背景、加害児童生徒の抱える課題等）を行う。
 - ② アセスメントに基づいて、被害児童生徒への援助方針及び加害児童生徒への指導方針、周囲の児童生徒への働きかけの方針についてのプランニングを行う。
 - ③ 被害児童生徒及び保護者に対して、確認された事実、指導・援助方針等について説明し、同意を得る。
 - ④ 指導・援助プランを実施する。
 - ⑤ モニタリング（3か月を目途に、丁寧な見守り、被害児童生徒及び保護者への経過報告と心理的状态の把握等）を行う。
- 問題に応じて、警察へ相談するなど、学校外の関係機関等との密接な連携を図る。

※いじめ防止対策推進法(文部科学省) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo1/gijiroku/attach/1337765.htm

※いじめ防止等のための基本的方針(文部科学省) https://www.mext.go.jp/content/20240329-mext_jidou02-000034502_006.pdf

※いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(改訂版)(文部科学省) https://www.mext.go.jp/content/20240830-mext_jidou01-1336275_3.pdf

※生徒指導提要(改訂版)(文部科学省) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm

※岩手県いじめ防止等のための基本的な方針 https://www.pref.iwate.jp/res/projects/default_project/page/001/006/489/kaitei_housin.pdf

※いじめの重大化を防ぐための留意事項集、研修用事例集(こども家庭庁) <https://www.cfa.go.jp/councils/ijime-judaikayoin>

7 学びの基盤づくり

取組の
方向性

- 目標達成型の学校経営の推進
- 魅力ある学校づくりの推進
- 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
- 安心・安全でより良い教育環境の整備

家庭・地域との協働による学校経営

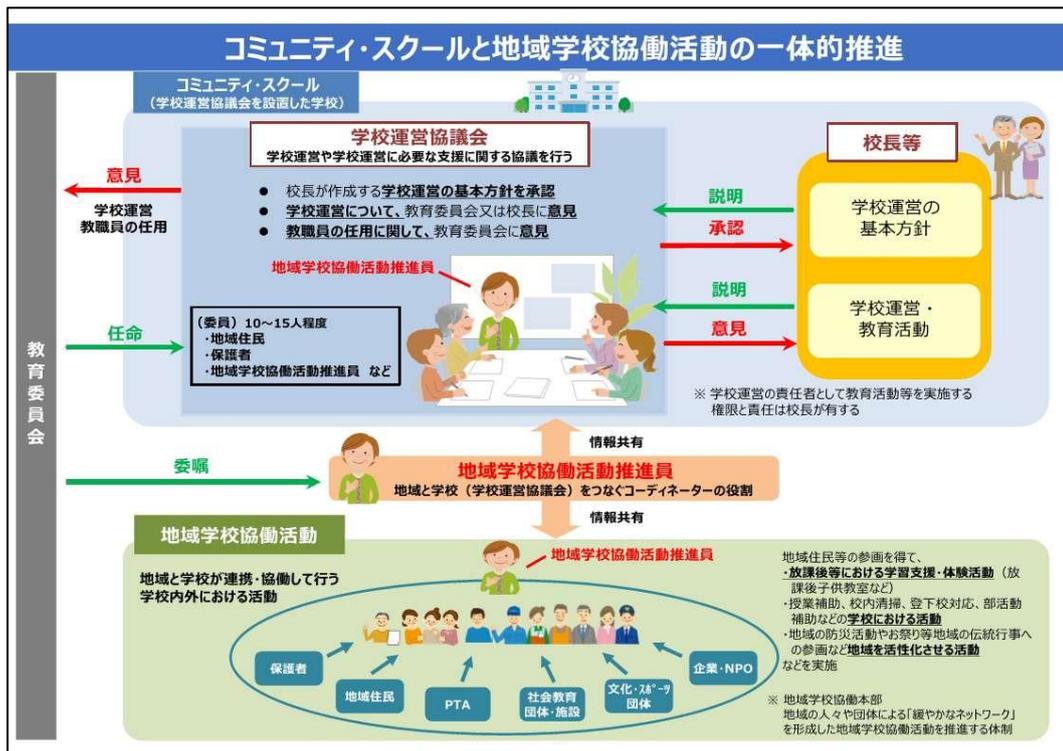
1 明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する「地域とともにある学校づくり」の推進 (目標達成型の学校経営の取組の継続とコミュニティ・スクールの取組の促進)

- (1) 検証可能な目標達成型の学校経営の推進
- (2) 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

「まなびフェスト」を活用した「学校評価」の取組

目標達成型の学校経営の取組の推進には、「学校評価」を学校経営計画の改善に生かすことが必要。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) ※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第47条の5)」に基づく体制
保護者をはじめ、多様な地域の団体や機関の代表で構成される「学校運営協議会」を設置する学校を、コミュニティ・スクール(CS)と呼び、学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、地域と一体となった特色ある「地域とともにある学校づくり」を進める体制である。
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、学校と地域の連携が深まり、学校運営の改善と地域づくりに資する相乗効果が期待される。
本県においては、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、その成果を地域と共有することで、学校運営の改善に取り組んでいる。



※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

「まなびネットいわて」→「地域連携・学び」→「CS(コミュニティ・スクール)情報」
<https://manabinet.pref.iwate.jp/>



2 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの三つの側面

- (1) 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- (2) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- (3) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

3 教員等の資質向上

令和4年8月31日に、文部科学省において「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正、それに併せて「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」が策定され、「主体的な教師の学び」、「個別最適な教師の学び」、「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」が示された。

このことを受け、岩手県教育委員会では、教員等育成指標を改訂し、新たな研修体系に基づく研修計画を策定し、「学び続ける教師」として教員が主体的に自らの資質向上を図っていくことのできる研修制度を構築した。

- ・ 新たな研修制度（中堅教諭等資質向上研修の対象者の見直し、ステージアップ研修〈前期・後期〉の実施）
- ・ 研修履歴の蓄積と活用
- ・ 対話に基づく受講奨励（教師と管理職との対話）

参考：p38-39【資料3】校長及び教員としての資質の向上に関する指標（教員等育成指標）
p40 【資料4】新たな教師の学びの姿の実現に向けて

学校安全の確実な推進

※第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm



令和4年3月25日に、文部科学省において策定された「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づき「安全教育」、「安全管理」、「組織活動」の取組を充実させることが重要である。

1 目指す姿

- (1) 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けること。
- (2) 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること。
- (3) 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること。

2 推進のための方策と重点

- (1) 学校安全に関する組織的取組の推進
 - ・ 学校経営における学校安全の明確な位置付け
 - ・ 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの確立
- (2) 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
 - ・ コミュニティ・スクール等、学校と地域との連携・協働
 - ・ 通学時の安全確保
- (3) 学校における安全に関する教育の充実
 - ・ 児童生徒等が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実
 - ・ 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実、関係機関との連携の強化
 - ・ ネット上の有害情報対策（SNSに起因する被害）、性犯罪・性暴力対策（生命（いのち）の安全教育）など、現代的課題に関する教育内容の学校安全計画への位置付けの推進
- (4) 学校における安全管理の取組の充実
 - ・ 安全点検に関する手法の改善
 - ・ 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用
- (5) 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等
 - ・ 学校安全に係る情報の見える化、データ等を活用した啓発資料の周知・効果的な活用
 - ・ 教職員等の意識を高める定期的な「安全の日」の設定等、学校における安全文化の醸成

岩手県教育委員会
危機管理マニュアル



岩手県立学校熱中症
対策ガイドライン



文部科学省
生命（いのち）の安全教育



岩手県教育委員会危機管理マニュアル <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/gyousei/1006232.html>

岩手県立学校熱中症対策ガイドライン <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/sports/1049306/1074933.html>

文部科学省生命（いのち）安全教育 https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html

消費者教育／主権者教育／環境教育 指導の要点

消費者教育

消費者被害が多様化・深刻化している状況を踏まえ、社会をたくましく生きていくため、自ら考え自ら行動する「自立した消費者」の育成を目指し、日常生活の中での実践的な能力を育むことができるよう学習活動の充実を図る。

1 消費者教育と教育内容の理解 ※学習指導要領における消費者教育に関する主な内容（抜粋）

- 「自立した消費者」の理解 https://www.mext.go.jp/content/20201027-mxt_kyousei02-20201027110736_2.pdf
 - ・被害に遭わない消費者であること
 - ・合理的意思決定ができる消費者であること
 - ・社会の一員として、より良い市場とより良い社会の発展のために積極的に関与すること
- 学習指導要領における消費者教育に関する教育内容の理解と各教育活動への位置付け



2 「自立した消費者」の育成を目指した授業づくり

- 消費者の権利・責任、消費者保護などについて学習する社会科や家庭科のみならず、他教科等においても「消費者の視点」を取り入れ、教科等横断的に取り組む

※これならできる！消費者教育（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20210830-mxt_kyousei01-20210811140444.pdf



主権者教育

単に政治の仕組みについて必要な知識を習得するにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を育成する。

1 主権者教育と教育内容の理解

- 主権者教育推進の背景と経緯等の理解
※文部科学省・主権者教育推進会議（令和3年3月）「今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告）」
https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt_kyoiku02-000013640_1.pdf
- 学習指導要領における主権者教育に関する教育内容の理解
※文部科学省・主権者教育推進会議（第3回）配布資料「新しい学習指導要領における主な記述等」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/01/28/1412759_1.pdf



2 主権者教育推進の視点 ※主権者教育指導資料『主権者として求められる力』を子供たちに育むために（文部科学省）

- 教育課程全体を通じた、児童生徒が自分の意見を持ち、他者の意見と折り合いを付けながら合意形成を図る過程の充実 https://www.mext.go.jp/content/22092-2-mxt-kyoiku01-000025143_0.pdf
- 教科等間の内容の関連を図った指導
- 児童会活動、生徒会活動やボランティア活動等の充実
- 地域の身近な課題など現実の社会的事象の教材化及び専門家、家庭・地域との連携



環境教育

自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して興味・関心をもち、意欲的に関わる中で、環境に対する豊かな感性を育み、問題解決の過程を通して環境に関する見方や考え方を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てる。

1 各教科等の特性を生かした指導

- 環境に関する基本的な知識の習得
- ESDやSDGsとの関連を踏まえた学習の推進
- 環境に関する見方や考え方の育成
- 地域住民、専門家等の外部人材の活用

2 豊かな体験活動の推進

- 環境に働きかける実践力の育成
- 身近な現象に目を向けた取組の推進

3 環境ワークブック（副読本）の活用（県環境生活部）

- 県内全小学校第5学年へ配付されている副読本の活用の推進

[リンク] <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/seisaku/1033222/1066090.html>



4 環境教育指導資料の活用（国立教育政策研究所）

[幼稚園・小学校編] https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_eb.pdf

[中学校編] <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/20170215.pdf>

幼稚園・小学校編 中学校編



学校図書館教育

読書活動が、児童生徒の学習の基盤となる言語能力や情報活用能力を育む上で重要なものであることを踏まえ、読書センター・学習センター・情報センター機能をもつ学校図書館を計画的に活用し、読書活動の充実を図る。

1 読書活動の充実

- 学校図書館の計画的な利活用を位置付けた各教科等の年間指導計画の整備
- ブックリスト「いわ100きっず」、改訂版「いわ100」を活用した読書活動の充実
- 児童生徒一人ひとりの読書目標の設定や読書状況の把握

2 学校図書館の整備・充実

- 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく、学校図書館図書標準の達成、新聞の配備、学校司書配置の促進
- 蔵書の質を担保するための図書選定基準及び図書廃棄基準の策定
- 児童生徒にとって魅力ある学校図書館、居場所となる開かれた学校図書館の整備・充実
- 公立図書館や地域、保護者との連携

国際理解教育及び帰国・外国人児童生徒等教育

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会において主体的に行動できる人材を育成する。また、日本社会の多様性・包摂性を高めるとともに、共生社会の担い手となる外国につながる児童生徒に対する教育の充実を図る。

1 持続可能な社会の担い手としての資質能力を目指した指導の充実

- 実社会における国際理解及び多文化共生の在り方についての理解を深め、国際社会に参画していこうとする意欲を育むことのできる指導の充実
- 地域の特色や資源を生かした活動、地域人材（ALT等を含む）の活用

2 日本語指導の適切な指導・支援の充実を図る

- 岩手県外国人児童生徒等教育方針に基づき、基本的な考え（①外国人等子供の就学促進、②学校の受入れ体制の整備、③日本語指導・教科指導、生徒指導、進路指導等の充実）を理解し、外国につながる児童生徒等が、適切な教育課程の編成・推進のもと、児童生徒個々の将来の夢の実現に向けて、必要な資質・能力の育成を実現できる体制を構築する
- DLA等の評価ツールを活用し、児童生徒の日本語力の実態把握を定期的に行うとともに、校内で作成した個別の指導計画を基に適切な指導や支援の在り方を検討すること

※岩手県外国人児童生徒等教育方針

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1073048.html>



小規模・複式教育

小規模校や複式学級を有する学校の特性を積極的に生かし、学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動を展開するとともに、児童生徒一人ひとりのよさを生かす個に応じた指導の充実に努める。

1 学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動の展開

- 地域に根ざし、地域の文化や伝統、自然環境を生かした教材や体験活動の充実
- 近隣の小学校や校区の中学校等と連携した教育計画の立案と実践（集合学習、交流学习、遠隔合同授業、異校種間交流等）

2 児童生徒一人ひとりのよさを生かし、確かな力を身に付ける授業づくり

- 少人数・複式学級など、学校の特性を生かした指導計画の改善・充実及び学習指導過程の工夫
- ICTの活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- 「岩手の小規模・複式指導ハンドブック」、「いわての複式指導実践事例集」の活用

※複式指導資料「岩手の小規模・複式指導ハンドブック」、「いわての複式指導実践事例集」

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006371.html>



各教科等の指導の要点

国 語



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.6、中 p.30

【深い学びの実現に向けて】

- 国語科で育む資質・能力（指導事項）を明確にし、言語活動を通して指導すること
- 単元の評価規準を踏まえ、児童生徒の学習状況を適切に見取って指導改善につなげること
- 日常の読書活動に結び付くよう、国語科における読書活動の充実を図ること
- 児童生徒一人ひとりが自ら学習を調整しながら単元の目標に向かうことができるように、学習過程を踏まえてICTを計画的に活用すること

【今年度の重点】

1 言語活動を通して指導するために

- 国語科で育む資質・能力（指導事項）に基づいた単元の目標を設定すること
- 言語活動例を参考にして、目標を達成するために適した言語活動を位置付け、課題解決の過程を重視した単元を構想すること
- 課題解決の過程において、児童生徒に特に粘り強く取り組んでほしい内容を単元の目標に沿って明らかにし、自らの学習の調整が必要となる活動場면을計画的に設定すること

2 児童生徒の学習状況を適切に見取って指導改善につなげるために

- 単元の全体像を見通しながら評価場面を精選し、評価方法を工夫すること
- 目標とする資質・能力が発揮された学びの姿（記述や発言内容等）を具体的に想定すること
- 目標に向かう学習状況の評価を指導に生かし、児童生徒一人ひとりの学習の成立を促すこと

3 読書活動の充実を図るために

- 「知識及び技能」(3)の「読書」に関する指導事項と関連を図りながら、単元に読書活動を積極的に位置付け、多くの本や新聞、関係資料等の情報を活用する指導を行うこと

社 会



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.8、中 p.32

【深い学びの実現に向けて】

- 学習指導要領解説、児童生徒一人一人の学習状況、学習内容や教材に内在する社会的事象の特色や意味等の深い理解に努め、育成を目指す資質・能力を明確にした上で単元を構想すること
- 児童生徒が、個別の事実等に関する知識のみならず、社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計すること

【今年度の重点】

1 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動の充実

- 児童生徒が、どのような資料や問いなどから社会的な見方・考え方を働かせる（どのような視点に着目し、どのような方法で考えたり選択・判断したりする）か想定すること
- 児童生徒の問題（課題）意識を醸成し、社会的事象等から学習問題（課題）を見いだすことができるよう留意すること
- 学習問題（課題）に対する予想（自分の考え）をもとに、問題（課題）解決の見通し（調べる視点や方法）をもって協働的に追究し、社会への関心を高めることができるような学習過程にすること
- 児童生徒が諸資料などから必要な情報を適切に収集し、読み取り、まとめる学習活動や、追究した社会的事象の特色や相互の関連、意味などを（多面的・）多角的に考察し、表現する学習活動を設定し、意図的・計画的に指導すること
- 単元の中で、児童生徒が学習問題（課題）の解決などに向けて粘り強い取組を行おうとしたり、その中で自らの学習を調整しようとする学習活動や、学びを振り返る時間を担保すること

2 評価したことを児童生徒の学習改善につなげる

- 児童生徒の学びの姿を具体的に想定した評価規準を設定し、場面や方法を精選して適切に見取ること
- 見取った（評価した）学習状況を児童生徒にフィードバックし、指導や支援をする機会を充実させること

3 児童生徒による1人1台端末の効果的な活用

- データを加工して地図情報に統合し深く分析する、クラウド上で学習履歴を蓄積し自らの学習状況を把握するなど、児童生徒が目的に応じて効果的に端末を活用することができるよう工夫すること

各教科等の指導の要点

算数・数学

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.10、中 p.34

【深い学びの実現に向けて】

- どのような数学的な見方・考え方を働かせ、どのような数学的活動を通して、どのような数学的に考える資質・能力を育むのかというねらいを明確にして授業づくりをすること
- 「目標と指導と評価の一体化」の視点から、単元や題材など時間や内容のまとまり（以下「単元などのまとまり」という）を見通し、児童生徒の学習改善と教師の指導改善につなげること
- 数学的な見方・考え方を働かせ、知識を既習事項と関連付けて統合的・発展的に考察したり、数学のよさを実感しながら事象の課題解決に活用したりして理解を深める学びにつなげること

【今年度の重点】 「どの子も伸びる授業」の実現を目指して

できる

わかる

使える

1 単元などのまとまりを見通した指導を行う

- まとまりにおいて育成を目指す資質・能力を明確にする
- 評価場面や評価方法を吟味する
- 自己選択・自己決定する場を適切に設定して、「指導の個別化」と「学習の個性化」を図る
- 授業展開におけるねらいを明確にして指導する

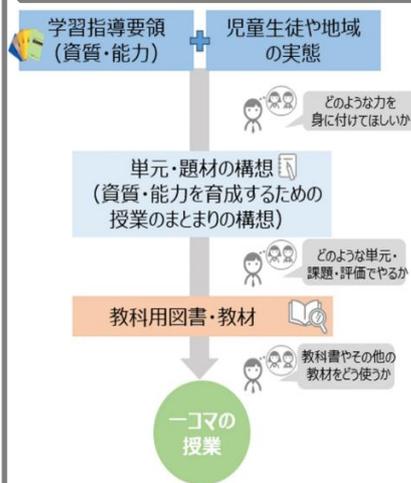
2 数学的に考える資質・能力を着実に育成する

- 諸調査結果の分析からつまづきを把握し、指導に生かす
- 「指導に生かす評価」の日常化を図り、学習状況を的確に把握し、授業改善につなげる
- 粘り強く学習に取り組んだり、自らの学習を調整したりする姿を引き出す展開を工夫をする

3 算数・数学を学ぶ楽しさや、数学的に考えるよさを実感できるようにする

- 肯定的な声かけをとおして学ぶ意欲を高め、「できる・わかる・使える」を実感できる授業につなげる
- 数学的な表現を用いて自分の考えを説明したり、他者の考えと比較したりする活動をとおして、考えが洗練されることや、数学的な本質に気付く喜びを味わうことができるようにする
- ICTを授業場面や教材に応じて適切に活用する
- 学んだことを活用したり、統合的・発展的に考えたりする場面を積極的に取り入れる
- 問題発見・解決の過程を振り返る場面を設定し、働かせた数学的な見方・考え方や、試行錯誤等を価値付け、今後の学習に活用できるようにする

資質・能力から出発する授業づくり



【参考資料】

> 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（算数/数学）



> 全国学調報告書の「授業アイデア例」や、県学調の「授業改善の手引」等



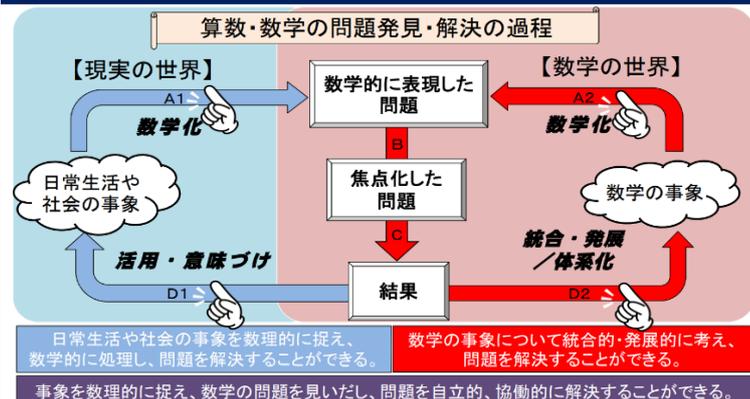
> サポートマガジン『みるみる』（文部科学省）



> 算数・数学科の指導におけるICTの活用について（文部科学省）



算数・数学の学習過程のイメージ



“ぐるぐるの図（通称）”に基づく単元デザインと授業づくり

単元においてA→B→C→Dの数学的活動のサイクルを回すことで、資質・能力の育成を目指す

★AとDの局面を重視する

- A1：日常生活や社会の問題を数理的に捉える
- D1：解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりする
- A2：数学の事象における問題を数学的に捉える
- D2：解決過程を振り返るなどして概念を形成したり、体系化したりする

★児童生徒が自立的・協動的に遂行する機会を設定する

各教科等の指導の要点

理 科



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.12、中 p.36

【深い学びの実現に向けて】

- 単元等のまとまりの中で育む資質・能力を明確にし、理科の見方・考え方を働かせた問題解決の活動（小）、科学的に探究する活動（中）を設定すること
- 理科の授業で学習したことを、日常生活や社会と関連させ、児童生徒が理科を学ぶ意義や有用性を実感できるようにすること

【今年度の重点】

1 問題解決の（科学的に探究する）活動の充実を図る

- 児童生徒が問題（気付きや疑問など）を見だし、予想・仮説を検証するための方法等、学習問題（課題）解決への見通しをもてるようにすること
- 児童生徒が観察、実験等、充実した体験活動を保障した指導計画を工夫すること
- 予想・仮説、解決方法の発想（立案）、考察する場面では、既習事項や生活経験、観察、実験結果を基（根拠）に自分の考えをまとめる場を設定し、その上で話し合い（説明）ができるようにすること
- 予想（仮説）通りにならない場面では、原因を考え、新たな解決方法を発想しながら、粘り強く学習問題（課題）を解決することができるようにすること
- 対話的な学びの場を位置付け、自分の考えを発表することや、友達の考えと比べることにより、自分の考え等を評価したり改善（自己調整）したりできるようにすること
- 理科の特質に応じて、主体的・対話的で深い学びを促すよう ICT を効果的に活用すること

2 日常生活や社会との関連を重視する

- 学習を通して獲得した知識を実際の自然や日常生活に適用できるようにして、「理科を学ぶことの意義や有用性」を実感できるように工夫すること

3 「指導と評価の一体化」が位置付いた授業づくりの充実を図る

- 単元等まとまりを通して、目標や指導計画を作成し、評価場面や評価方法を計画すること
- 単元等のまとまりの中に意図的、計画的に振り返りの場面を設け、児童生徒一人ひとりに自分の学びや変容に気付かせるようにすること

生 活



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.14

【深い学びの実現に向けて】

- 体験活動と表現活動が豊かに行き来して相互作用を重視すること
 - 体験：見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなどの身体を通して直接働きかける体験の楽しさを味わうこと
 - 表現：言葉や絵で表す、動作化・劇化して説明する、振り返り表現すること
- 「気付きの質」を高めること
 - 体験活動と表現活動を行き来する中で、気付く場面を創出し、その質を高めること

【今年度の重点】

1 学習過程を意識すること【4つの過程】

- 深い学びを実現するために、生活科の学習過程を意識すること
 - ①思いや願いをもつ②活動や体験をする③感じる・考える④表現する・行為する（伝え合う・振り返る）（この4つは順不同だったり繰り返したりということもある）
 - この過程の中で見方・考え方を生かすことができるような工夫をすること

2 思いや願いを実現すること【見方・考え方】

- 「身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする」（生活科における見方・考え方）
 - 身近な生活に関わる見方
 - 身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点
 - 身近な生活に関わる考え方
 - 自分の生活において思いや願いを実現していくという学習過程の中にある思考であり、自分自身や自分の生活について考えることやそのための方法

各教科等の指導の要点

音楽



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.16、中 p.38

【深い学びの実現に向けて】

- 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽から聴き取ったこと（知覚）と感じ取ったこと（感受）を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えるようにすること
- 捉えたことを言葉や音楽活動を通して確認したり考えたり（思考・判断）し、思いや意図をもって主体的に表現を工夫したり聴いたりして自己のイメージや感情（例：喜怒哀楽）、生活や文化などと関連付けるようにすること

【今年度の重点】

1 「指導事項」と「共通事項」を明確に位置付け、指導と評価の一体化を図ること

- 児童生徒の思考・判断のよりどころとなる「音楽を形づくっている要素」を明確に位置付け、指導内容を焦点化し、学習課題や学習活動を具体化すること
- 音楽科の系統性を踏まえ、児童生徒が義務教育9年間を通して何を学び、どのような力を身に付ければよいかを意識すること
- 児童生徒の発達段階や学習状況に応じて指導や手立てを工夫すること
- 児童生徒が自らの学習を調整しながら学ぶことができるように、題材及び単位時間の指導過程を工夫すること
- 児童生徒の学習活動における具体的な言動や技能等の状況例を想定し、評価、授業改善につなげること（児童生徒一人ひとりの学習状況の見取りを丁寧に行うこと）

2 「共通事項」を要として各領域や分野の関連を図るようにすること

- 児童生徒が、鑑賞における学びを表現の学習につなげたり表現での学びを鑑賞の学習に生かしたりすることができるよう、「共通事項」を意識し、指導計画や題材構想を工夫すること

3 児童生徒が、学んだことや学んだことの価値などを実感できるようにすること

- 音楽科の学習が、自分の生活や自分たちを取り巻く社会とどのように関わり、どのような意味があるのかについて意識できるようにすること（小学校）
- 音楽科の学習が、その後の学習や生活とどのように関わり、どのような意味や価値をもつのかということに生徒が意識を向けることのできる場面を、指導の過程に適切に位置付けるなどの工夫をすること（中学校）

図画工作・美術



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.18、中 p.40

【深い学びの実現に向けて】

- 育成を目指す資質・能力と学習内容の関連を明確にし、自己選択・自己決定を促しながら、自らの考えや表現を追求していく学習の充実を図ること
- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を形や色などの造形的な視点で捉え、意味や価値をつくりだす過程において、言語活動を効果的に位置付けること
- つくりだす喜びを味わい、美術が生活や社会と結びついていることを実感できる学習を充実させること

【今年度の重点】

1 自己選択や自己決定につながる授業改善の視点

- 題材の内容や時間のまとまりを見通し、考えを広げたり深めたりする場面や学びの変容を自覚する場面等をどこに設定するかを考え、指導計画を作成すること
- 児童生徒の既存の経験や気づきを生かした導入を通して題材への関心を高め、活動の見通しをもち、主体的に学習に取り組めるようにすること
- 材料や用具の特徴を生かし、表現の意図に応じた自己選択・自己決定を促すため、材料・用具や表現方法に幅をもたせ、児童生徒が自身の表現方法を見付け出せるようにすること

2 「言語活動」を効果的に位置付ける学習活動の展開

- 作品の制作途中や鑑賞時における思考の過程を言葉で表し、デジタルポートフォリオなどで可視化して、自己の成長や学びの自覚を促すこと
- 表現や鑑賞の活動において、多様な感じ方や考え方を伝え合う対話を意図的に促すことで、自己の考えを吟味・修正し、広がりや深まりをもたせること

3 生活の中の造形や美術文化への関心を高める工夫

- 地域の伝統や文化、日常生活の多様な造形を体験的に捉え、美術が生活や社会に果たす役割を実感できる学習を充実させること
- 校内に児童生徒作品や美術作品などを掲示し、美的な環境づくりを通して、児童生徒が日常的に美術に親しめるようにすること

各教科等の指導の要点

家庭



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック(岩手県版)小 p.20

【深い学びの実現に向けて】

- 中学校家庭分野への接続を意識し、問題解決的な学習過程の中で、実践的・体験的な学習活動を充実させ、実感を伴った理解と生活場面での知識及び技能の活用を目指すこと
- 「知識及び技能」の確実な習得と、協働的な学びの充実のためにICTを活用すること

【今年度の重点】

1 問題解決的な学習と実践的・体験的な活動の充実を図る

- 生活を見つめることを通して、日常生活から問題を見いだして課題を設定すること
- 活用できる能力として、「分かって・できる」という基礎・基本の習得を目指すこと

2 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を明確にし、授業を設計する

- 題材の導入的な学習で、児童が「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせることができるようにすること
- 学習指導要領解説の指導内容を確認し、具体的な目標を設定した上で、題材全体を通して「課題を解決する力(①課題設定する力 ②様々な解決方法を考える力 ③実践を評価・改善する力 ④考えたことを表現する力)」を育むことができる構成にすること

技術・家庭



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック(岩手県版)技 p.44 家 p.46

【深い学びの実現に向けて】

- 技術・家庭科で育成を目指す資質・能力を確認し、3年間の指導計画を見直すこと
- 生徒が問題発見・課題設定から解決までを見通して取り組み、自己調整しながら学習できる授業を実施し、学習の過程や成果を評価し、授業の改善を行うこと
- デジタル学習基盤を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを両立させる環境を整備すること

【今年度の重点】

分野共通	1 技術・家庭科の3年間の指導計画を再構築する
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程を適切に実施するため、各項目の授業時数を見直すこと ○ 生徒の発達に応じた資質・能力の育成の視点から、問題解決の内容や難易度を適切に設定し、3年間を見通した指導計画を作成すること
技術分野	2 生徒が主体的に問題発見・解決に取り組む授業を実施する
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業の設計(指導事項、題材構成、教材解釈、製作題材、学習評価)、授業の構成(実態把握、学習課題、授業展開、まとめ、振り返り等)の両面から授業づくりを行うこと ○ 1人1台端末を活用し、情報共有を円滑に行える学習環境を整えること
家庭分野	3 技術分野全体で、デジタル技術を活用したものづくりや課題解決を推進すること
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導内容を精査し、生活や社会の問題発見・解決に取り組めるようにすること ○ 特にD(2)及び(3)では、探究的な学びの質を高める授業改善を進め、「学びの主体的な調整」が求められる評価課題を重視すること ○ 内容ABCでは、3Dプリンタ、センシングデータ、シミュレータの活用等、情報技術との関わりを強化できるよう、教材整備指針に基づき教材・機器を整備すること
家庭分野	3 題材の「指導と評価の計画」の充実を図る
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領解説の指導内容を確認し、小学校から高等学校までの学習のつながりを踏まえて適切なねらいを設定し、活用できる知識及び技能の定着を図ること ○ 題材全体を通して「課題を解決する力(①課題設定する力 ②様々な解決方法を考える力 ③実践を評価・改善する力 ④考えたことを論理的に表現する力)」を育み、評価できる計画を立てること ○ 情報収集・整理・発信等において積極的にICTを活用すること

※<家庭>、<技術・家庭>においては、安全管理、安全・衛生指導の徹底が授業の前提条件である。
 例：(1) 施設・設備、機器・工具類等の日常的な点検・整備、及び環境整備(換気や整理整頓等)の徹底
 (2) 防護眼鏡や防塵マスク等、作業内容に応じた適切な保護具の使用の徹底

各教科等の指導の要点

外国語活動・外国語



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.24、中 p.48

【深い学びの実現に向けて】

- 「言語活動」を通して外国語活動・外国語の目標、領域別の目標の達成に向けて指導すること
- 児童生徒による日常的な ICT 活用や ALT 等の参画による指導体制の充実を通して、内容のまとまりごとに「目標と指導と評価の一体化」を一層推進すること
- 小・中・高等学校の校種間のつながりを意識した指導の充実を通して、「コミュニケーションを図る資質・能力（素地・基礎）の育成」を図ること

【今年度の重点】

1 「言語活動」を通じた外国語活動・外国語の目標、領域別の目標の達成に向けた指導

- 児童生徒の興味・関心に基づき、目的・場面・状況を明確に設定した言語活動を通して、自分の思いや考えなど主体的に伝え合いたくなるようにゴールの活動を工夫すること
- 「言語活動」を通して、児童生徒が「伝えたい内容（内容面）」と「内容を表すための言語材料や英語表現（言語面）」について振り返り、既習事項と新たな気づきを比較したり関連付けたりすることで、思考力・判断力・表現力等が育成されるように工夫すること

2 「目標と指導と評価の一体化」の一層の推進

- 予め設定した評価場面や評価方法に基づき、児童生徒のよさや進歩の状況、つまづき等を適切に見取り、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすこと
- 児童生徒が、コミュニケーションを支える手段として ICT を日常的に活用し、音声や表現などを必要に応じて自ら確認したり、他者の考えに触れたりすることを通して、自分の考えを整理・推敲し、思考を広げ、より深く理解できるようにすること
- 児童生徒が英語に触れる機会を充実させ、授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、授業構想の段階から ALT の参画を図り、協働による授業づくりを行うこと

3 校種間のつながりを意識した指導の充実

- 生涯にわたり外国語を学習しようとする基盤を培うために、小・中・高等学校で一貫した目標の実現を意識した指導を行い、児童生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら思考・判断・表現できる力を育成すること

【各校種・校種間で重視するポイント】

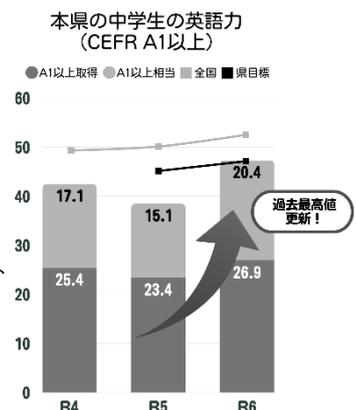
小学校

- 児童がコミュニケーションの楽しさや大切さを実感し、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方に気付く指導の工夫を行うこと
- 中学年では「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」を通して伝え合う力の素地を養い、高学年以降の外国語学習への動機づけを高めていくこと
- 高学年では段階を踏んで「読むこと」や「書くこと」に慣れ親しむ活動を通して、児童が有用性を感じ、読みたい、書きたいと思うような授業展開の工夫を行うこと

- (小) 児童の進学先となる中学校及び同一中学校区内の小学校との連携の充実を図ること
- (中) 定期的な授業参観や情報交換を通して、域内の小学校における児童の学習状況を把握し、1年時の円滑な接続に資すること
- (共通) CAN-DO リストの交換や系統性のある題材の指導を通し、小学校の学習内容や指導方法が発展的に生かされるよう小中の学びの接続を見通した指導を行うこと

中学校

- 授業は英語で行うことを基本とし、Classroom Englishにとどまらず、生徒とのやり取りの場面においても生徒の実態に合わせ、英語を積極的に使用すること
- 言語材料について理解したり練習したりするための指導と言語活動を有効に関連付け、授業が実際のコミュニケーションの場面となるよう工夫すること
- 「英語で何ができるようになるか」を示した CAN-DO リスト形式の学習到達目標を、生徒と教師が共有し、複数の技能を統合した言語活動と評価問題の改善を通して確かな英語力を育成すること



各教科等の指導の要点

体育・保健体育

【深い学びの実現に向けて】

- 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成につながるよう、学年や校種の系統性を踏まえて年間指導計画及び単元計画を見直すこと
- 学習指導要領解説の内容を確認し、各観点における指導内容を明確にするとともに、体育・保健体育の見方・考え方を働かせた学習過程の充実を図ること
- 「指導と評価の一体化」に向けて、指導する事項及び評価の観点と評価方法を明確にし、いつ、何を、どのように評価するのかを計画すること
- ICTを活用し、資質・能力の育成に向けた指導の充実を図ること

【今年度の重点】

1 児童生徒の実態に応じた指導につなげる情報活用

- 児童生徒の意識（好き・嫌い） ○年間指導計画に基づく指導内容及び関連指導資料
- 体力・運動能力に関する調査結果と「5つの運動特性」との関連を図った指導の工夫

2 充実した学習活動につなげる工夫

- 運動従事時間の確保（説明や指示内容の整理、待機時間の削減）
- 育成を目指す資質・能力の三つの柱を意識した「発問」と「問い返し」
- 課題解決に向けて、運動を通じた試行錯誤の機会の確保

【5つの運動特性】

- すばやさ
- 力強さ
- 体の柔らかさ
- タイミングの良さ
- 動きを持続する能力

3 運動の多様な楽しみ方の共有

- 体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず楽しむための学習方法の工夫
- 原則として男女共習による学習【中学校】



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.22、中 p.42

小学校



中学校



特別の教科 道徳（道徳科）

【深い学びの実現に向けて】

- 道徳性を構成する諸様相を育てるために、道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を展開すること
- 学校全体で「評価の視点」を共有し、児童生徒一人ひとりの個人内の成長の過程を重視し、児童生徒が自らの成長を実感するような評価を心がけること

【今年度の重点】

1 指導の意図を明確にした授業構想

- 学校の道徳教育の全体計画及び年間指導計画に基づき授業を構想し、計画的、発展的な指導を行うこと
- ねらいとする道徳的価値（内容項目に含まれるもの）について、学習指導要領に基づき、明確な指導観をもつこと
- ねらいとする道徳的価値について、日頃どのような指導を行ったか、その結果としての児童生徒のよさや課題を確認し、本時で考えたいことを明らかにすること
- 授業者の意図、児童生徒の実態を基に、教材をどのように活用し、どのような学習を行うのか明らかにすること

【留意すべき諸側面】※道徳科の目標に明記

- ① 道徳的諸価値を理解（価値理解、人間理解、他者理解）する
- ② その理解を基に自分を見つめる（自分のこととして自分自身との関わりで考えを深める）
- ③ 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考える
- ④ 自己の（人間としての）生き方について考える

道徳性を養うために行う学習活動
※道徳性を構成する諸様相

- ・道徳的判断力
- ・道徳的心情
- ・道徳の実践意欲
- ・道徳的態度

2 児童生徒が自らの成長を実感するような評価

- 道徳科の評価の視点を学校全体で共有し、評価の考え方について共通理解を図り、資料や方法等を明確にしながら組織的に推進すること
- 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に見取り、よさを認め、励ます個人内評価を行うこと

※いわて道徳教育ガイドブック

https://www.pref.iwate.jp/res/projects/default_project/page/001/028/251/doutokukyouiku.pdf



各教科等の指導の要点

総合的な学習の時間

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.26、中 p.50

【深い学びの実現に向けて】

- 各学校において定める目標、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力の三要素を明らかにし、各学校の全体計画に基づく学習活動を行うこと
- 自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するため、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うにふさわしい探究課題となっているか確認すること
- ICT活用が情報活用能力等の育成と密接に関わる領域であることを共通理解すること

【今年度の重点】

1 「探究的な学習の過程」を一層重視した指導計画とすること

- 探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力が、各教科等で育成する資質・能力と相互に関連付けられ、実社会・実生活の中において総合的に活用されることを想定すること
- 年間や、単元など内容のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るように指導計画を作成すること
- 幼児期や小・中学校における学びが、自ら問いを見いだし探究することのできる力の育成を目指す高等学校の総合的な探究の時間の土台となっていることを認識し、児童生徒自身が主体的に学習テーマや探究方法等を設定することを重視すること

2 「探究的な学習の過程」を質的に高めていくこと

- 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」を繰り返しながら探究的な学習の過程の質を高めていくこと
- 情報を収集・整理・発信する学習において、ICT機器等を活用しながら、比較する・分類する・関連付けるなどの考えるための技法を様々な場面で具体的に使えるようにすること
- 多様な他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を行うこと

『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』文部科学省（小学校編、中学校編）



特別活動

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.28、中 p.52

【深い学びの実現に向けて】

- 特別活動における「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を意識して、特別活動で育成を目指す資質・能力を明確にすること
- 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、特別活動の内容の特質に即して児童生徒が自ら考え、参画意識を高めていくような自主的、実践的な活動を展開すること
- 児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすること

【今年度の重点】

1 育成を目指す資質・能力を明確にした指導を行うこと

- 各活動・学校行事において、育成を目指す資質・能力は何か、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につながるのかを意識して指導の充実を図ること

2 各教科等の学びを実践につなげること

- 各教科等で育成した資質・能力を、集団や自己の課題の解決に向けた実践の中で活用することにより、実生活や実社会で生きて働く汎用的な力に高めること

3 学級や学校の文化を創造すること

- 楽しく豊かな学級や学校の文化を自発的、自治的に創造することを通して、協働的な実践的活動を充実させること

4 児童生徒が自信を持ったり、意欲を高めたりすることにつながる評価とすること

- 児童生徒一人ひとりのよさや可能性を積極的に評価すること
- 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒のよさを多面的・総合的に評価したりするようにすること

5 新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと

- 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価することができ、児童生徒にとって「役に立つもの」として実感できるようキャリア・パスポートの質を高めること

『特別活動指導資料』文部科学省（小学校編、中学校編、高等学校編）



【資料4】 新たな教師の学びの姿の実現に向けて

令和3年11月15日、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会から「新たな教師の学びの姿」として、以下の4点が示されました。

- 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
- 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

県教育委員会では、「Plant（全国教員研修プラットフォーム）」の活用や研修の質の向上により、教員自身の研修観の転換を図り、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現を目指します。

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて

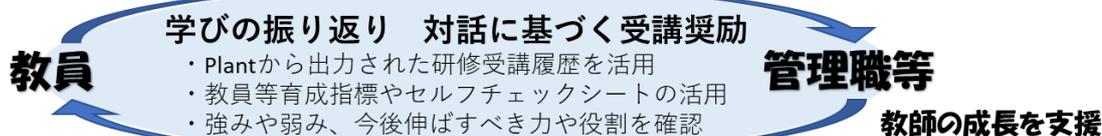
- 時代の変化が大きくなる中で、教師は常に学び続けていくことが必要とされています。
- 継続的な、個別最適な教師の学びを進める上で必要となる基本的な前提は、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという教師の主体的な姿勢です。
 - ・教員育成指標等も踏まえつつ、自らの学びのニーズに動機づけられ、職務遂行に必要な資質能力を自ら定義しながら主体的に学びをマネジメントしていくことが重要です。
- そのため、適切な目標設定と現状の適切な把握が必要となります。
 - ・自らの学びを適切に振り返りつつ、適切な目標の設定と現状の適切な把握が必要です。
- また、学校管理職等と教師の積極的な「対話」により、自律的な学びの促進が期待されます。
 - ・教員等育成指標や研修受講履歴等を手がかりとした積極的な対話により、個々の成長を支援。
 - ・学校管理職等が適切な研修を奨励することで、学びの契機と機会を確実に提供。
- 学びの成果を可視化して、次の学びへ。
 - ・学びの成果を可視化することにより、自らの「現在の姿」を適時適切に更新することが可能。
 - ・また、目的意識を持って次の学びを選択することが可能。

「Plant（全国教員研修プラットフォーム）」の特長

- ・全国の多様な研修コンテンツが利用可能
- ・研修検索、受講の申込を一元化
- ・受講した研修情報は履歴として蓄積
- ・県等が主催する研修は教員等育成指標との関連を表示
- ・研修受講後に自動的に履歴が記録
- ・研修受講履歴の表示、チャート出力 など

活用

自ら学びをマネジメント



- ◆「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて

令和3年11月15日（中央審議会）

https://www.mext.go.jp/content/20211201-mxt_syoto02-000019322_4.pdf



- ◆「校長及び教員の資質の向上に関する指標」及び「資質向上のためのセルフチェックシート」

<https://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/index.html>



岩手県民の歌（昭和 39 年制定）

三 山なみの きわも きやかに
 染めなせる あかねの光
 かがやける 明日を 徴して
 岩手 岩手 ふるさと 岩手
 大空に 描く 望みよ

二 みちのくの 文化 かぐわし
 金色に 咲ける この国
 誇らかに 咲ける 伝えて
 岩手 岩手 ふるさと 岩手
 胸ふかく 想う その名よ

一 しらくもの うかぶ はてまで
 はろばろと 蒼き 国原
 かぎりなき 未来を こめて
 岩手 岩手 ふるさと 岩手
 とこしえに 若き 大地よ



岩手県民の歌

♩ = 96 位で
 明るく、力強く、そして美しく、

作詞 田原 舞 二
 作曲 岩手県民の歌
 審査委員会
 中田 喜 直



【表紙の写真】上から順に

- 啄木歌碑と岩手山（盛岡市）
- めがね橋（遠野市）
- 延年の舞（平泉町）
- 奇跡の一本松（陸前高田市）
- 浄土ヶ浜（宮古市）
- 御所野縄文公園（一戸町）



資料ダウンロード先

【検索：岩手県学校教育指導指針】

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006362.html>

【検索：「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック

小・中学校の学習評価に関する参考資料（岩手県版）】

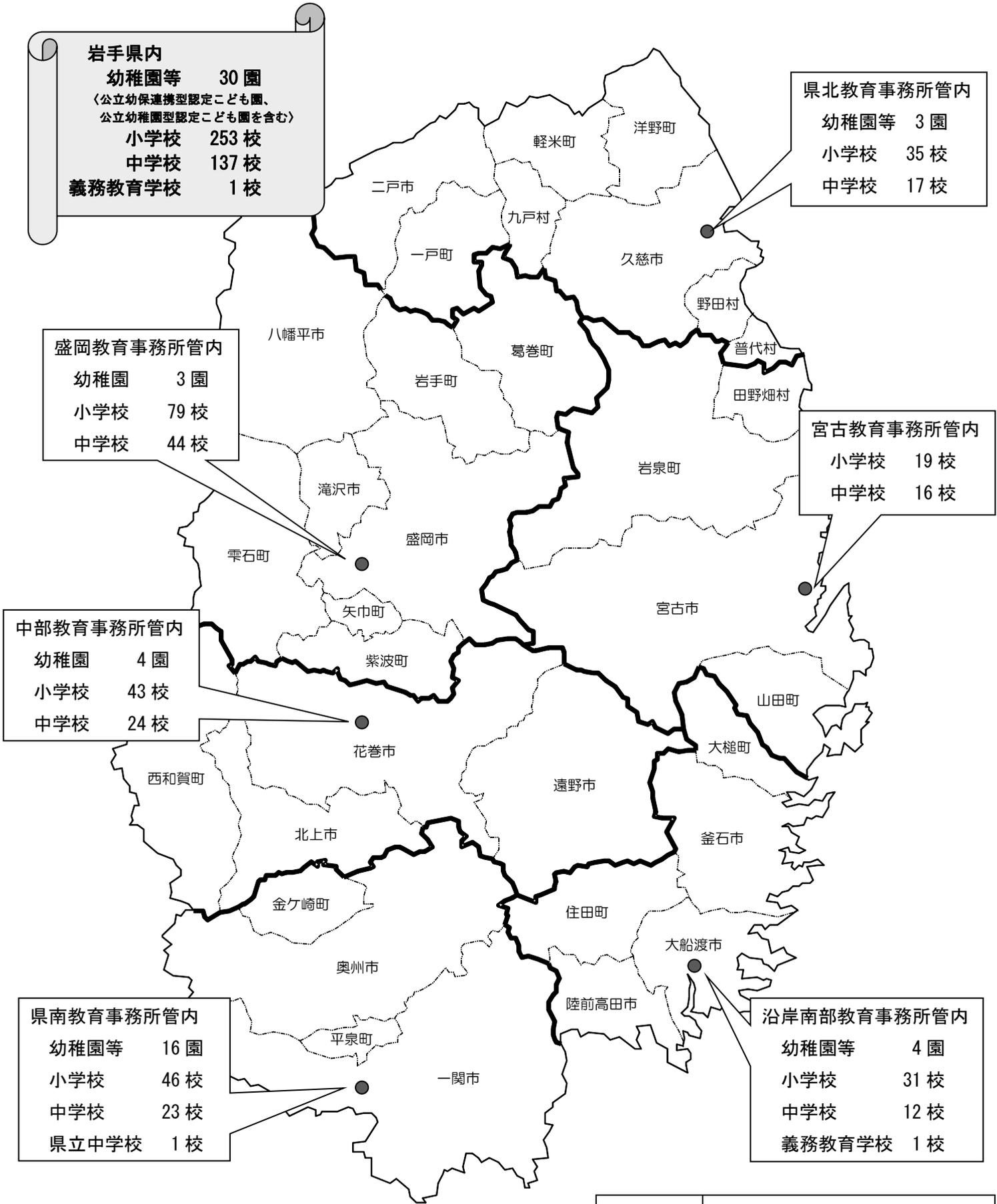
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1038477.html>



岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1
 電話 019-629-6137
 FAX 019-629-6144
 E-mail DB0003@pref.iwate.jp
 ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/>

令和8年度 県内公立学校等の状況



所 属	
氏 名	